

KAKKIN

第63回 全国代表者会議

◇と き 令和5年1月30日（月）
◇ところ 東京グランドホテル



核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)



KAKKIN
ホームページ



Facebook



YouTube

KAKKIN

第63回全国代表者会議

次 第

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1. 開会挨拶、議長選出（司会者） | 森岡常任理事 |
| 2. 議長就任挨拶（東北ブロック）
原爆犠牲者への黙祷 | 大槻理事 |
| 3. 主催者代表挨拶 | 渡邊議長 |
| 4. 支援組織代表挨拶（U Aゼンセン） | 松浦会長 |
| 5. エネルギーと経済・環境を考える会代表挨拶 | 柳澤代表 |
| 6. 来賓挨拶・祝電披露 | |
| 7. 議事Ⅰ 報告事項 | |
| （1）令和4年度主要活動報告 | 高橋専務理事 |
| （2）令和4年度一般会計報告・KAKKINカンパ金会計報告 | 岩附事務局長 |
| （3）会計監査報告 | 有本監事 |
| 8. 議事Ⅱ 議 案 | |
| （1）第1号議案 令和5年度活動の基調（案） | 永山副議長 |
| （2）第2号議案 具体的な取り組み（案）・年間活動計画 | 酒井事務局次長 |
| （3）第3号議案 令和5年度予算（案） | 岩附事務局長 |
| （4）第4号議案 令和5年度役員（案） | 寺門副議長 |
| 新役員紹介 | 議長 |
| 新役員代表挨拶 | 新役員 |
| 9. ロシアのウクライナ侵略を非難しウクライナの平和を求める決議 | 新役員 |
| 10. 閉会挨拶 | 新役員 |
| 11. 議長退任挨拶 | 議長 |
| 12. ガンバロー三唱 | 新役員 |

第63回全国代表者会議

議 案

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度 活動の基調 (案) |
| 第2号議案 | 具体的な取り組み (案) |
| 第3号議案 | 令和5年度 予算 (案)
*別添資料参照 |
| 第4号議案 | 令和5年度 役員 (案) |

KAKKINの運動理念

KAKKINは、次の運動理念を掲げ、運動を推進していく

1. 自由と民主主義を育て、守り、人間の尊厳を最重視する。
2. 社会正義の追求によって公正、安全な社会の実現を目指す。
3. 左右の全体主義に反対し、特定イデオロギー及び政治勢力の支配をうけない。
4. いかなる国の核兵器、核実験に反対するとともに、原子力の平和利用を推進する。
5. 平和建設の意志を堅持し、日本の平和、世界平和に寄与する。

令和5年度 活動の基調（案）

はじめに

世界の安全保障環境は、当面緊張した状況が続くと予想されるが、KAKKINは広島や長崎での悲劇が二度と起こらないよう核兵器の廃絶を、そして戦争や紛争がなくなるよう平和建設を引き続き訴えていく。またエネルギー情勢は世界も日本も危機的である。その中で日本政府は原子力政策を転換しはじめた。この方向性が確かなものになるよう、原子力平和利用の運動を進めていく。

1. 核兵器廃絶に向けて

(1) 世界の核兵器保有数と動向

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所(SIPRI)によれば、2022年1月現在、地球上に存在する核弾頭の総数はおよそ12,705発で、保有しているのは下表の9カ国である。うち、米国から中国までの5カ国は、核兵器不拡散条約(NPT)上で「核兵器国」と定義されている国で、その他4カ国はNPTの枠外で核を保有している。

国	2021年1月	2022年1月	前年比
米国	5,550	5,428	-122
ロシア	6,255	5,977	-278
イギリス	225	225	0
フランス	290	290	0
中国	350	350	0
インド	156	160	+4
パキスタン	165	165	0
イスラエル	90	90	0
北朝鮮	(40~50)	20	(+20)
合計	13,080	12,705	-375

核弾頭の数是一年前と比べると375発少なくなっており、減少し続けている。しかしSIPRIは、ロシアのプーチン大統領らがウクライナ侵略に際し、核兵器の使用を再三示唆していることを踏まえ、「今後、世界の核弾頭は冷戦後初めて増加に転じる可能性がある」との予想を示し、また「核兵器が使用されるリスクは過去数十年で最大」と述べている。

実際、核兵器保有国は軍事戦略において核兵器を重

視し、核弾頭とこれを搭載するミサイルの性能向上など、いわゆる核兵器の近代化を図り、「使いやすい」小型核兵器を開発・配備するなど、実質的な核増強を着々と進めている。見かけの数が減っているのとは裏腹に、核兵器の脅威はむしろ高まりつつある。

(2) 核兵器廃絶に関する1年間の主要な動き

世界の安全保障環境はこれまでになく緊張の度を高めている。核保有国は核軍縮とは反対に核戦力強化に向かい、また中国、北朝鮮の軍事的な動きが日本のみならず世界的な安全保障を脅かしつつある。

①米国とロシアの動き

米国とロシアは世界の核弾頭の9割以上を保有しており、核兵器の削減や廃絶に関して両国の責任は重い。しかしながら、いまのところ両国の核兵器削減の枠組みは、長射程の戦略兵器を対象にした新・戦略核兵器削減条約(新START)のみである。両国は2022年2月、この条約を5年間延長することで合意したが、ロシアがウクライナを侵略し、核兵器の使用を示唆したことから、話し合いの見通しは全く見えていない。

②中国、北朝鮮、イランの動き

中国は、核戦力、ミサイル戦力に加えて、人工知能(AI)などの先端技術を軍事領域に応用する「智能化」を一層強化しつつある。尖閣諸島周辺においては力を背景とした一方的な現状変更の試みを執拗に継続している。また2022年8月には台湾周辺で大規模な軍事演習を実施し、台湾統一に関して武力行使も辞さないと言明している。こうした中国の動きは、日本を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念となっている。

北朝鮮は、2022年、これまでにない頻度でミサイル発射実験を繰り返し、2017年以来となる7度目の核実験を強行するのではないかとの観測もある。また北朝鮮は他国のミサイル防衛網を突破する変則軌道のミサイルや極超音速ミサイルの開発を進めており、迎撃態

勢の新たな課題になっている。事実、11月18日に北朝鮮が発射した弾道ミサイルは、日本の排他的経済水域（EEZ）内に着弾した。こうした北朝鮮の軍事動向は、わが国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威である。

またイランの核兵器開発問題は、2018年に米国がこの問題に関する最終合意から離脱し制裁を再開して以降、核開発抑止と制裁解除をめぐるせめぎ合いが続いている。米国・イラン間の核合意に関する欧州連合（EU）を通じた間接協議も中断と再開を繰り返しており、先行きは不透明である。その中でもイランは、核兵器に転用可能な濃縮度90%に近づく濃縮度60%のウラン製造を開始し、核開発を着実に進めている。

③国際社会・国連の動き

2022年は核軍縮・廃絶に関していろいろな動きがあった。

1月3日、米国とロシア、英国、フランス、中国の核保有5大国は核保有国間の戦争回避と戦略的リスクの軽減を「最大の責務」とする共同声明を発表した。

それにもかかわらず、2月24日、ロシアはウクライナを侵略し、核兵器の使用を示唆する発言を繰り返している。

世界が現実的な核の脅威を感じている中で、6月、核兵器禁止条約が発効して初の締約国会議が開催され、「ウィーン宣言」と「ウィーン行動計画」が採択された。核兵器廃絶のメッセージを発信したことに意義はあったものの、核兵器を保有していない国だけの議論では実効性に限界があることも実感させられた。

8月には核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議が開催された。結果として、2015年の前回会議に続いて最終文書が合意に至らなかったことは、きわめて遺憾であると言わざるを得ない。

12月7日、国連総会（193か国）において日本が毎年提出している核兵器廃絶決議は、賛成多数（賛成147、反対6、棄権27）で採択された。核保有国では米国、イギリス、フランスが賛成したが、賛成国は昨年より11か国少なくなった。

また12月10～11日、広島で「国際賢人会議」が開かれ、国内外の有識者が核軍縮を取り巻く現下の国際情勢や安全保障環境についての分析を行うとともに、核軍縮を進める上での課題、優先的に取り組むべき事項等について議論を行った。

核兵器廃絶の第一歩である核軍縮に向けた国際的な合意形成の機運は、いま残念ながら著しく低下している。こうした中で2023年のG7首脳会議は、被爆地広島で開催される。その意義は決して小さくない。今後G7広島に向け、この会議が核兵器の削減を前進させる具体的な成果につながるよう、いろいろな場面でしっかりした議論が重ねられることを期待する。

（3）核兵器廃絶に向けて

「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」—KAKKINはこの思いで核兵器廃絶運動の継続と強化を進める。それは安全保障という現実を直視しつつ、核兵器廃絶、平和建設という究極的な目標に一步步近づいていく運動である。

またKAKKINは日本政府に対して、戦争被爆国の立場から核兵器保有国と非保有国双方に働きかけ、核軍縮の機運を高めていくこととともに、将来的には核兵器によらない安全保障の環境を創出できるよう外交努力を求める。そのためにもできるだけ多くの政党に対して、私たちの考え方をきちんと示し、連携を図っていく。

2. 被爆者支援

KAKKINは1961年の結成以来、継続して国内の被爆者と韓国に帰国した被爆者への支援を行ってきた。被爆者支援は私たちの運動の大きな特徴であり、これからは全国でのKAKKINカンパ活動を展開しながら、被爆者や関連する団体への支援を行っていく。

韓国被爆者支援は2020年以降、3年連続で支援を見送っている。被爆者支援についてその精神、心情はこれまでと変わるものではないが、再開には日韓関係などを考慮して慎重な対応が求められている。

3. 原子力の平和利用推進に向けて

KAKKINのエネルギー政策の基本的な視点は、「安全性」に「安定供給」「経済性」「地球環境保全」を加えたS+3Eである。ただ、現状この視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、原子力エネルギー、太陽光や風力などの再生可能エネルギー（再エネ）、石油・石炭・天然ガスなどの化石エネルギーそれぞれが持つ課題に対応しつつ、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要である。

そして各種エネルギーの中で原子力は安定供給、経

済性、地球環境保全の面で優れており、エネルギーミックスに欠かすことはできない。KAKKINは福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性の確保に万全を期し、それが確認された原子力発電所の早期再稼働をはじめ、原子力の平和利用推進に向けて継続して取り組む。

(1) 原子力発電の現状と課題

世界的にエネルギー需給の逼迫による天然ガスや石炭などの資源価格の上昇に伴い、国内では電気料金の値上げが続いている。さらに再エネの拡大による火力発電所の休廃止や原子力発電所の再稼働の遅れによって電力の供給力が不足し、地域によっては冬夏の電力供給が綱渡り状態になっている。

廃炉を除く原子力発電所のうち、稼働中のものは10基（停止中を含む）にとどまっており、電源構成に占める割合は6.9%に過ぎない（2021年度実績）。

再稼働がなかなか進まない理由は、原子力規制委員会による審査に時間を要していることや各種安全施設等の設置が求められていることなどである。また、原子力発電に不信感を持っている国民は少なくない。再稼働には地元自治体の同意が必要であり、国と事業者には、原子力に対する信頼を回復する努力が求められている。

一方、政府は2022年12月、原子力発電に関して次のような方針を決定した。

- ① これまでに再稼働した原子力発電所10基に加え、原子力規制委員会の審査に合格したものの再稼働していない7基の再稼働を進める。
- ② 既存原子力発電所の原則40年、最長60年としてきた運転期間について、安全審査対応で停止した期間を除外し、実質60年超の運転を認める。
- ③ 次世代革新炉の開発・建設に取り組む。

これらは原子力政策の方針転換である。内容もこれまでKAKKINが繰り返し主張してきたことであり、この流れをさらに進めていかなければならない。

また、放射性廃棄物の最終処分場選定に関しては、北海道の2自治体で文献調査が始まってから2年が経過した。長く停滞していた問題が動き出したことの意義は大きいですが、その後の展望が見えてこない。そして浄化処理をおこなったALPS処理水の海洋放出が年内に始まる。放出開始後は、しっかりとした環境モニタリングの実施と風評被害対策が求められている。こ

れらの問題に対してもKAKKINは積極的に取り組む。

＜原子力発電所の稼働・審査状況＞

稼働中	審査合格	審査中	未申請
・美浜③ ・大飯③④ ・高浜③④ ・伊方③ ・玄海③④ ・川内①②	○女川② ・東海第二 ・柏崎刈羽⑥⑦ ○高浜①② ○島根②	・泊①②③ ・大間 ・東通（東北） ・浜岡③④ ・志賀② ・敦賀② ・島根③	・東通（東京） ・女川③ ・柏崎刈羽①～⑤ ・浜岡⑤ ・志賀①
10基	7基	10基	9基

*建設中を含め計36基。○は地元同意済み（令和4年10月末現在）

(2) 地球温暖化対策・脱炭素化と原子力エネルギー

地球温暖化対策・脱炭素化に対しても、基本的な考え方はS + 3Eであり、現実的な取り組みが必要である。

昨年10月に公表された国連の報告書によれば、各国がそれぞれ約束した温室効果ガスの削減目標を達成した場合でも、今世紀末までに気温が産業革命前に比べて約2.5℃上昇する恐れがあるという。また11月にはエジプトで、国連の気候変動対策の会議「COP27」が開催された。そこでは、世界の気温上昇幅（産業革命前比）を1.5℃以下に抑える目標の達成に向け、温室効果ガスの排出削減を強化する作業計画について、2026年まで各国が参加する会議を年2回以上開いて、削減の状況を話し合うという内容にとどまった。

いま私たちはエネルギーの安定供給と経済性の重要性を痛感しているが、依然として温暖化対策の重要性は変わらない。日本の原子力発電の安全性の基準は世界一厳しいと言われている。そして原子力は3Eを充たすエネルギーであり、将来的にも活用していくべきである。

おわりに

KAKKIN運動の目標は、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用の推進」を通じて人類の繁栄と世界平和の建設に貢献することである。目標の実現に向けて困難は多いが、私たちは運動の軸をぶらすことなく、皆で力を合わせて取り組んでいく。

以上

<第2号議案>

具体的な取り組み(案)

KAKKINは、世界の恒久平和を願う立場から運動理念に基づき諸活動を進めていく。具体的には、会員・個人会員、地方KAKKINならびに支援団体との連携を深め、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」および「原子力平和利用の推進」等について、積極的に取り組むとともに政策提言を行っていく。

1. 核兵器廃絶の取り組み

核兵器廃絶運動はKAKKIN運動の原点である。「核兵器廃絶運動検討委員会のまとめ」などこれまでに積み上げてきた考え方に基づいて取り組む。

(1) 平和集会の開催

- ①令和5年度の全国集会は広島で、地方集会は長崎で開催する。開催県の意向を尊重しつつ充実した集会を目指す。
- ②平和集会は核兵器の廃絶を訴え、内外へのアピールを強める。また被爆者関係団体にカンパ金による物品等の贈呈を行う。
- ③マスメディアとの連携を図る。

(2) 政府や政党への働きかけ

核兵器廃絶に向け、政府や政党に対して要請活動を行う。

(3) 連合への対応

連合から要請があった核兵器廃絶に関する活動については都度精査し、KAKKINとして取り組む内容を明確にして対応する。

ただし被爆者支援に関して、認定をめぐる被爆体験者問題および被爆2世・3世問題については取り組まない。

2. 被爆者支援の取り組み

昭和36年の結成以来、カンパ金によって広島・長崎をはじめとする各地の被爆者施設や被爆者等への支援活動を続けるとともに、韓国在住の被爆者に対しても救援の手を差しのべてきた。また最近では放射線の人体に与える影響等について研究・活動をしている団体と連携をはかるとともにその活動を支援してきてい

る。

今年度も従来の考え方に基づき、次のとおり取り組む。

(1) カンパ活動の展開

各地方および団体会員の更なる理解をえて組織内外で展開していく。

- ・カンパ活動期間は7月～10月を中心とする。
- ・カンパ方法は地方KAKKIN、および各団体会員等での任意のカンパ活動として進める。あわせて可能なところから街頭カンパを実施する。

(2) カンパ金の使途

- ①被爆者（原爆被害者）支援のための費用
 - ・被爆者に対して、関係する団体および被爆者施設などを通じ、診療・療養・リハビリに必要な機器等を贈呈する。
 - ・健康診断のため、原爆医療機関の検診を受けたい被爆者を援助する。
 - ・韓国に帰国した被爆者への支援のあり方は改めて検討する。
- ②放射線が人体に与える影響について研究・活動している団体の活動を支援するための費用
- ③核兵器廃絶に向けた活動のための費用
- ④その他

3. 原子力の平和利用推進の取り組み

人類の危機に繋がる地球温暖化の防止、日本経済の安定的成長、国民生活の持続的安定を目指し、「エネルギー・環境政策（2022年）」に基づき以下の具体的な活動を展開する。

(1) 各種課題に対する取り組み

①取り組みの方向性

- ・安全性の確認された原子力発電所の早期再稼働に向けて活動を強化する。あわせて、原子力発電所の新設やリプレイスに関する論議を深める。
- ・原子力発電で出た使用済核燃料を再利用する、核燃料サイクルの確立に向けて取り組む。
- ・原子力発電施設の廃炉、処理水の扱いや高レベル放射性廃棄物の最終処分場等の課題について取り組む。

②具体的には次の取り組みを行う。

- ・KAKKINのエネルギー・環境政策の実現に向け、国・政党等に要請活動を行う。
- ・「エネルギーと経済・環境を考える会」や「原子力国民会議」をはじめ、考えを同じくする団体と連携する。なお「エネルギーと経済・環境を考える会」については、従来通り支援を継続する。
- ・各地域の原子力に関わる課題について、地方KAKKINや関係諸団体と連携して取り組む。
- ・最終処分場の問題について、原子力発電環境整備機構（NUMO）など関連団体と連携して取り組む。
- ・会員組織内外の理解向上のため、視察・研修・情報発信等を行う。

(2) 原子力発電所視察と立地行政との連携

①原子力発電関係施設の視察

- ・中央段階では年2回実施する。
- ・地方段階での活動を支援する。

②原子力施設が立地する自治体との連携

- ・原子力発電所の視察に合わせ、行政機関への表敬訪問と意見交換を実施する。
- ・訪問した行政機関には、KAKKINニュースを送付するなど連携を保つ。

(3) 情報収集と発信

①国内外の原子力の平和利用についての情報収集を行う。

②必要な事項については、組織の内外に発信していく。

③その他、必要な活動を行う。

4. 諸活動の推進・充実に向けた取り組み

「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力平和利用の推進」に向けた諸活動を推進するため、次の取り組みを行う。また、活動の輪を広げるため、同じ考えを持つ有識者や団体と幅広く連携する。

(1) 研修会の開催

「核兵器廃絶」「原子力の平和利用の推進」等について、会員組織の理解を深めるため研修会を年2回開催する。

①KAKKIN平和集会（8月に予定）の際にも、核兵器廃絶の研修会を開催する。

②原子力の平和利用推進の研修会は、「エネルギーと経済・環境を考える会」と共催して開催する。また、「原子力国民会議」と「エネルギーと経済・環境を考える会」が共催で行う研修会を支援する。

③地方KAKKINでの研修会開催については十分な連携に努め、必要により講師の派遣等の支援を行う。

(2) 専門委員会の活動

以下の考え方で専門委員会を開催していく。

①定期的に委員会を開催し、これまでの答申や報告した内容に関するフォローアップを行うとともに、現状の課題・問題点について幅広く意見交換し、問題提起する。

②常任理事会又は理事会から諮問を受けた場合は、検討し答申する。

(3) 冊子「KAKKINの考え方と活動 Q&A」の改訂

令和3年に核兵器禁止条約に対する考え方を議論し、またエネルギー・環境政策（2022年）をまとめた。さらに冊子を発行して3年が経過し、核兵器やエネルギーをめぐる情勢が変化していることから、内容の見直しを行う。

(4) 女性懇談会の開催

KAKKIN運動に対する女性の理解を深めてもらうとともに、幅広い意見を求めることを目的に女性懇談会を2回程度開催する。開催にあたっては女性が参加しやすくなるよう配慮する。また、女性懇談会メンバ

一の拡大を目指す。

(5) 事務局体制等の充実

事務局の専従体制のもと、事務局会議メンバーの役割分担を図り、態勢を強化する。

(6) 財政基盤の確立

常に活動内容を精査するとともに、求められる活動領域の深化、拡大にも対応できるよう財政基盤の確立を図る。

- ① 会員組織と連携を図る中で、財政の強化を図る。
- ② 将来に向けた財政のあり方を継続して検討する。

(7) 会員との連携強化・会員の拡大

KAKKIN運動の充実・発展をめざし、会員との連携を強化する。また、KAKKINに対する理解者を増やすため、活動をPRし、新規会員（組織、個人）の拡大を目指す。

- ① 組織会員については、運動への意見具申と組織間の連帯強化のため、会員組織（労組）連絡会を開催する。
 - ・ 主要組織代表者連絡会からの提案議案
 - ・ 研修会等の開催
 - ・ 各種情報交換（マスコミ等）
 - ・ 年2回（2～3月、6～7月）開催する。
- ② 賛助会員とは従来以上に連携を図り、より一層の協力を要請するとともに、定期的に情報伝達および意見交換の機会をつくる。
 - ・ 賛助会員連絡会は年1回以上開催し、意見集約・情報交換等を実施する。必要により訪問活動も実施する。
 - ・ KAKKINニュースの配布、全国会議への案内、研修会への参加呼びかけ等、情報を発信する。
- ③ 個人会員については、諸活動の案内ならびにKAKKINニュース等の情報発信をするなど、日常的に連携をはかる。

(8) 情報の収集と発信活動

KAKKINの発信力を高めることは重要である。事務局は各種情報を収集し、発信基地としての役割を果たしていく。

- ① 本部情報の発信
 - ・ 世界の情勢を把握し、重要案件については見解を

まとめ関係組織に発信する。時宜を得て発信すべき事項については、事務局長談話として発信する。またその専門性を発揮して、必要な調査・研究を行う。

- ・ 地方KAKKINへ情報を発信する。
- ・ 理事会の内容、行事等の報告や現実に起きた出来事への見解を発信する。
- ・ その他必要に応じ、パンフレット等を作成し、送付する。

② SNSの活用

令和4年度に立ち上げたフェイスブックやリニューアルしたホームページを活用して、KAKKINの活動を積極的に発信する。

③ KAKKINニュースの定期的な発行

- ・ 年3～4回発行する。
- ・ 配布先の拡大に取り組む。
- ・ PDF等の電子媒体の活用を検討する。

④ マスコミとの連携

- ・ 情報交換等を積極的に行う。
- ・ 世論喚起に向けて必要な連携をはかる。

(9) その他必要な活動

常任理事会にて判断し活動する。

5. 地方KAKKINの組織と活動の充実に向けた取り組み

活動の活性化・充実に向け、会員組織・地方KAKKIN・中央との連携を密にして取り組む。

(1) ブロック活動

- ① ブロックは該当する地方KAKKINの責任者が集結する組織として、ブロック内の活動を取りまとめる。また、各ブロック内から理事を1名選出する。
- ② ブロック会議の開催
 - ・ 年2回程度開催し、ブロック内での情報交換を密にし、ブロック内の活動の平準化を目指す。
 - ・ 中央と地方の連携を強化するため、ブロック会議には本部からも参加する。
 - ・ ブロックの活動内容は、理事会ならびに全国代表者会議に報告する。特に理事会においては定例議題とし、各ブロックの情報を理事会全体で共有する。

- ・ブロック会議開催のための費用の一部を本部で負担する。

(2) 地方KAKKIN活動

- ①中央で会員となっている全ての加盟組織の地方組織が参加できる体制を目指して、条件整備に取り組む。
- ②「名称」「活動」「役員体制」「財政」については、「KAKKIN地方組織のあり方についての本部提案」にある目指すべき姿に近づけるよう、理解を得られた点から進めて行く。なお、取り組みにあたっては、地方組織委員会での議論を踏まえ、地方ブロック会議における情報交換と共通認識の醸成に努める。
- ③結成60周年記念行事を開催する際の本部からの支援を更に1年延長する。

6. 定例会議の開催

(1) 理事会

年3回（3月、5～6月、12月）開催する。

(2) 常任理事会

年4回（3月、5～6月、11月、1月）開催する。

(3) 事務局会議

具体的な活動を立案し活動を推進するため、月1回程度開催する。

以上

令和5年度年間活動計画（案）

1月	第63回全国代表者会議
2月	会員組織（労組）連絡会
3月	第1回常任理事会 第1回理事会
4月	第1回女性懇談会
5月	第27回原子力発電所等の視察および行政訪問（～6月）
6月	第2回常任理事会 第2回理事会 交流会（役員・会員・賛助会員・国会議員） 第1回研修会
7月	KAKKIN（被爆者支援・平和建設）カンパ活動の展開（～10月） 会員組織（労組）連絡会
8月	広島平和全国集会（8月5日） 長崎平和地方集会（8月8日） 第2回女性懇談会
10月	第2回研修会（～11月） 第28回原子力発電所等の視察および行政訪問（～12月）
11月	第3回常任理事会
12月	第3回理事会 賛助会員連絡会
令和6年	
1月	第4回常任理事会 第64回全国代表者会議（1月29日（月）予定）

<第3号議案>

令和5年度 予算(案)

1. 基本的考え方

(1) 収入について

- ① 会費収入・寄付金収入は、前年度実績を勘案し計上した。
- ② 雑収入は、前年度同額水準を計上した。

(2) 支出について

- ① 人件費は本部体制に大きな変更がないことから前年度と同額を計上した。
- ② 旅費交通費は、今年度の活動計画を踏まえ前年度と同額を計上した。
- ③ 会議費は、対面開催が増加したことにより増額した。
- ④ 全国代表者会議は、前年度と同会場で開催するため同額を計上した。
- ⑤ 組織対策・渉外費、視察研修費については、今年度の活動計画を踏まえ前年度と同額を計上した。
- ⑥ 事務所費は、前年度と同額を計上した。
- ⑦ 消耗品費、印刷費、資料費は、前年度実績を踏まえ前年度と同額を計上した。
- ⑧ 総務費、通信費については、業務のIT化やリモート対応を進めており、前年度と同額を計上した。
- ⑨ 一般会計から特別会計への繰り入れは、800万円を計上した。内訳として、地方活動特別会計へ前年度と同額の300万円、KAKKINカンパ金会計へも前年度と同額の100万円を、また特別基金会計へ前年度同額の400万円を計上した。なお、海外派遣特別会計への繰り入れは、昨年同様行わないこととした。
- ⑩ 前年度同様、核兵器廃絶のための平和集会（広島・長崎）に関わる費用は、KAKKINカンパ金会計から支出する。
- ⑪ 一般会計から関係団体への拠出は、エネルギーと経済・環境を考える会へ前年度と同額の50万円を計上した。
- ⑫ 地方ブロック会議など地方組織への支援に関わる費用は、地方活動特別会計から支出する。
- ⑬ 60周年記念行事予算については、昨年、一昨年度内に記念行事を開催できなかった地域に対し、今年度も継続して支援を行うため、予算措置を行った。
- ⑭ 予算執行に当たっては、活動の充実・強化を図りつつ経費節減に努力する。

2. 令和5年度予算(案)

添付別紙を参照

以上

<第4号議案>

令和5年度 役員(案)

議 長	渡 邊 啓 貴	(東京外国語大学名誉教授、帝京大学教授)
議長代行	郡 司 典 好	(KAKKIN本部)
副 議 長	永 山 博 之	(広島大学大学院教授、KAKKIN広島議長)
同	松 浦 昭 彦	(U Aゼンセン会長)
同	坂 田 幸 治	(電力総連会長)
同	寺 門 勉	(日産労連会長)
同	園 田 龍 一	(交通労連中央執行委員長)
同	和 田 修 一	(平成国際大学名誉教授)
名誉顧問	加 藤 秀治郎	(東洋大学名誉教授)
専務理事	高 橋 了	(KAKKIN本部)
事務局長	岩 附 宏 幸	(日産労連)
事務局次長	酒 井 昌 也	(電力総連会長代理)
常任理事	梅 澤 昇 平	(尚美学園大学名誉教授)
同	河 崎 健	(上智大学教授)
同	吉 住 正 男	(U Aゼンセン常任中執)
同	末 竹 亮	(電力総連組織局長)
同	森 岡 祥 浩	(基幹労連中央副執行委員長)
同	谷 川 文 朗	(日産労連副会長)
同	佐々木 弘 臣	(交通労連書記長)
同	中 山 好 文	(KAKKIN長崎事務局長)
常任顧問	種 岡 成 一	(電力総連名誉顧問)
理 事	谷 藤 悦 史	(早稲田大学名誉教授、元KAKKIN議長代行)
同	川 崎 一 泰	(中央大学教授)
同	石 上 泰 州	(平成国際大学教授)
同	水 戸 克 典	(日本大学教授)
同	眞 下 英 二	(尚美学園大学教授)
同	武 田 仁	(富士社会教育センター専務理事)
同	藤 吉 大 輔	(日本労働会館理事)
同	今 井 政 義	(ユーアイネット代表)
同	永 瀬 秀 樹	(三菱自工労組中央執行委員長)

理 事	荒 井 聡	(東芝労組中央執行委員長)
同	半 沢 美 幸	(日立労組中央執行委員長)
同	門 脇 匠	(I H I 労連中央執行委員長)
同	佐 藤 正 治	(凸版印刷労連中央執行委員長)
同	三 島 久 美	(基金労組中央執行委員長)
同	乙 黒 絵 里	(味の素労組中央執行委員長)
同	林 司	(原子力ユニオン執行委員長)
同	濱 田 圭	(川崎重工労組中央執行委員長)
同	武 藤 憲 司	(スズキ労連会長)
同	川 又 敏 之	(SUBARU労連会長)
同	東 添 孝	(ダイハツ労組中央執行委員長)
同	会 田 和 博	(日野労連会長)
同	久 保 順 裕	(ヤマハ労連会長)
同	中 村 恭 士	(森林労連中央執行委員長)
同	井 上 昌 弘	(三菱重工グループ労連会長)
同	田 島 旬	(三井E&S労連中央執行委員長)
同	町 田 雅 彦	(住友重機械労連中央執行委員長)
同	鈴 木 慎 太 郎	(三菱ふそう労組中央執行委員長)
同	鈴 木 桂	(全いすゞ労連会長)
同	秋 山 瞳	(UAゼンセン政策政治局副部長)
同	橋 本 真理子	(電力総連総務財政局長)
同	佐 藤 誠	(北海道ブロック 北海道友愛KAKKIN事務局長)
同	大 槻 光 政	(東北ブロック KAKKIN福島議長)
同	竹 森 義 彦	(関東ブロック KAKKIN東京都民会議代表幹事)
同	林 憲 治	(北陸ブロック KAKKIN福井議長)
同	吉 田 正 春	(東海ブロック 愛知KAKKIN副議長)
同	山 健 二	(近畿ブロック 核禁大阪副議長)
同	本 地 康 秀	(中国ブロック KAKKIN広島事務局長)
同	小 川 剛	(四国ブロック KAKKIN愛媛事務局長)
同	松 尾 敬 一	(九州ブロック KAKKIN長崎議長)
監 事	玉 島 一 吉	(電力総連政治渉外局長)
同	有 本 正 憲	(三菱自工労組書記長)
顧 問	埴 谷 正 法	(元別府原爆医療センター所長)
同	清 水 春 樹	(元日産労連会長)
同	落 合 清 四	(元KAKKIN議長代行)
同	有 野 正 治	(元KAKKIN副議長)
同	鎌 滝 博 雄	(元KAKKIN専務理事)

以上

退 任 役 員

理 事	前 田 修 平	(味の素労組中央執行委員長)
同	長谷川 一 也	(北海道ブロック 北海道友愛KAKKIN事務局長)
同	谷 口 英 男	(中国ブロック KAKKIN広島副議長)
同	森 原 功 裕	(中国ブロック KAKKIN広島副議長)
同	渡 辺 良 一	(四国ブロック KAKKIN愛媛事務局長)

※カッコ内の役職は退任前のもの。

以上

報告事項

1. 令和4年度 主要活動報告
2. 令和4年度 一般会計報告ならびに特別会計報告
*別紙資料参照
3. 令和3年度 KAKKINカンパ金会計報告
*別紙資料参照
4. 令和4年度 KAKKINカンパ金会計（中間）報告
*別紙資料参照

令和4(2022)年度 主要活動報告

全国的な新型コロナウイルスの感染拡大はあったものの、KAKKIN運動への影響は軽微で、年度初めに計画した活動を予定通りに実施した。特に対面での活動が可能になったことから、組織拡大活動を積極的に行った結果、5組織が新たに入会した。また女性懇談会は2年ぶり、会員・賛助会員・個人会員が集う交流会は3年ぶりに開催することができた。4～5月には核兵器廃絶、環境政策、原子力政策に関し、4つの政党（国民民主党、立憲民主党、公明党、自民党）に政策要請活動を行った。

加えて、KAKKINの課題と指摘されてきた発信力の強化について、今年度はフェイスブックを立ち上げ、ホームページをリニューアルした。

<核兵器廃絶>

2022年は、これまで以上に核兵器のことを考えさせられた。1月、核兵器を保有する米露英仏中5か国は核戦争の回避を盛り込んだ共同声明を発表したが、その直後の2月、ロシアはウクライナを侵略し、核兵器の使用を繰り返し示唆した。また6月に核兵器禁止条約締約国会議が、そして8月には核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議が開かれた。KAKKINはこれらの動きに対し、緊急アピールや事務局長談話を発信して見解を表明した。とりわけロシアのウクライナ侵略に関しては、ロシアを強く非難すると同時に、ウクライナを支援するカンパを実施した。

平和集会は昨年より規模を拡大し、長崎を全国集会、広島を地方集会として開催した。各会場で核兵器廃絶を訴え、日本政府には核保有国が真摯に核兵器廃絶に向けて話し合いを進めるよう、被爆国としての役割を果たすことを求めた。

<被爆者支援>

引き続き運動の柱のひとつとして取り組んだ。令和3年度のKAKKINカンパは合計16,677,987円となり、広島・長崎の被爆者支援活動、研究団体への支援などにあてることができた（令和4年度分は集約中）。

なお韓国在住の被爆者への支援活動は3年連続で見送った。これは海外渡航ができない状況で訪問団の派遣は不可能であったことと、日韓関係を考えて慎重に対応したためである。

<原子力の平和利用推進>

2022年は世界的なエネルギー需給の逼迫と価格高騰で、エネルギー政策の基本であるS+3Eのうち、エネルギーの「安定供給」と「経済性」が揺らぎ、国内の一部地域では冬夏の電力供給が綱渡りになり、電気・ガス料金の値上げが続いた。

こうした中、KAKKINは昨年まとめたエネルギー・環境政策に基づいて、政策要請活動を行った。また原子力発電所（関連施設）視察・行政表敬訪問は、5月（幌延）と11月（島根）に実施し、各所で意見交換を行い、現地の実態と課題を確認することができた。

以下に活動内容の詳細を報告する。

I. 核兵器廃絶の取り組み

1. 平和集会の開催

<広島集会>

- (1) 日 時 令和4年8月5日(金)13:00~15:00
- (2) 場 所 広島ガーデンパレス
- (3) 参 加 100名
- (4) 内 容
 - ①式典
 1. 開会挨拶・黙祷
KAKKIN広島 本地事務局長
 2. 広島代表挨拶
KAKKIN広島 永山議長
 3. 本部代表挨拶
郡司議長代行
 4. 来賓挨拶
金口 巖・広島県議会議員(国民民主党)
田川寿一・広島県議会議員(公明党)
百田正則・森本真治参議院議員(立憲民主党)
秘書
 5. 祝電紹介
森英介・自由民主党労政局長(衆議院議員)
 6. カンパ金(医療器具)贈呈
・広島赤十字・原爆病院
・広島市(広島原爆被爆者援護事業団、広島原爆
障害対策協議会)
・医療法人財団 愛人会
・特別養護老人ホーム 清鈴園
 7. 謝辞ならびに感謝状拝受
謝辞: 広島赤十字・原爆病院 古川善也院長
広島市からの感謝状拝受: 永山議長
 8. 平和集会アピール採択
KAKKIN広島 平石理事
 9. 閉会挨拶
KAKKIN広島 森原副議長
 - ②講演会
「KAKKIN運動における広島県組織
～運動の歴史を回顧して」
講師: 広島大学大学院教授、KAKKIN広島議長
永山博之 氏
ゲスト: 元KAKKIN広島議長 島田勝行 氏

<長崎集会>

- (1) 日 時 令和4年8月8日(月) 12:45~14:30
- (2) 場 所 長崎原爆資料館
- (3) 参 加 150名
- (4) 内 容
 - ①オープニング ハンドベル演奏
長崎市立長崎中学校音楽部「爽」
 - ②講演会
「核兵器廃絶へのみちすじ～安全保障体制の構築と
ウクライナ危機」
講師: KAKKIN議長、帝京大学教授、
東京外国語大学名誉教授 渡邊啓貴 氏
 - ③式典
 1. 開会挨拶・黙祷
KAKKIN長崎 中山事務局長
 2. 長崎代表挨拶
KAKKIN長崎 松尾議長
 3. 本部代表挨拶
渡邊議長
 4. 来賓挨拶
田上富久・長崎市長
西岡秀子・衆議院議員(国民民主党)
秋野公造・参議院議員(公明党)
 5. 長崎市からの感謝状拝受: 渡邊議長
 6. 祝電紹介
大石賢吾・長崎県知事
 7. カンパ贈呈(贈呈先)
・社会福祉法人 純心聖母会恵の丘長崎原爆ホーム
・長崎純心大学
・公益財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協議会
・長崎原爆資料館
・地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター
 8. 感謝の言葉
長崎純心大学 教授 荒木慎一郎氏
 9. 平和集会アピール採択
KAKKIN長崎 長岡副議長
 10. 閉会挨拶
KAKKIN長崎 中山事務局長
2. 連合平和運動への対応
 - (1) 核兵器廃絶に向けた要請活動
3団体(KAKKIN、連合、原水禁)が連携して、
核兵器を保有する4カ国の在日大使館を訪問し、核兵

器廃絶に向けた要請を行った。＜添付資料1＞参照。

フランス大使館	9月29日
ロシア大使館	9月29日
イギリス大使館	10月4日
アメリカ大使館	10月12日

(2) 連合平和集会

①連合平和集会に関する経緯

連合より、2022年6月20日付文書で2022年度も連合主催、KAKKIN、原水禁共催の形で平和集会を開催したい旨の要請を受ける。これに対し、KAKKIN広島とKAKKIN長崎へ説明し意見を踏まえ、KAKKINとしての対応を令和4年6月28日付文書で連合に回答した。＜添付資料2、3＞参照

②連合広島集会への対応

- ・日 時 令和4年8月5日(金)16:30～18:30
- ・会 場 広島産業会館 西展示場
- ・参 加 本部は共催団体として対応。郡司議長代行を含め3名が参加。

③連合長崎集会への対応

- ・日 時 令和4年8月8日(月)15:30～17:30
- ・会 場 長崎県立総合体育館メインアリーナ
- ・参 加 本部は共催団体として対応。渡邊議長を含め4名が参加。

II. 被爆者支援の取り組み

1. KAKKINカンパ活動

(1) 令和3年度カンパ活動の結果

詳細は令和3年度 KAKKINカンパ金会計報告の通り。またこれまでのカンパ集約状況は<別添資料4>を参照。

<収入>

- ① カンパ金として16,677,987円が集まった。
- ② 一般会計から100万円を繰り入れた。

<支出(配分)>

- ① 広島・長崎の支援金は、前年度と同額とした。
- ② 前年度同様、平和集會に配分した。
- ③ 研究団体等の支援については、前年度同様、国立研究開発法人「量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門 放射線医学研究所」に200万円を寄贈した。

(2) 令和4年度KAKKINカンパ活動の展開

- ① KAKKINカンパの展開要請文
<別添資料5>参照
- ② 展開期間 令和4年7月～10月
- ③ 令和4年度のKAKKINカンパは現在集約中で、12月31日現在12,951,753円となっている(会計報告を参照)。

2. 韓国在住の被爆者支援活動

本年度は支援を見送った。

Ⅲ. 原子力平和利用推進の取り組み

1. 第25回原子力発電所視察・行政表敬訪問

- (1) 日 時 令和4年5月12日(木)～13日(金)
- (2) 場 所 ・日本原子力研究開発機構 幌延深地層
研究センター
・ユーラス宗谷岬ウインドファーム
- (3) 参加者 19名
- 渡邊 啓貴 KAKKIN議長(帝京大学教授、東京
外国語大学名誉教授)
- 郡司 典好 KAKKIN議長代行
- 永山 博之 KAKKIN副議長(広島大学大学院教
授)
- 園田 龍一 KAKKIN副議長(交通労連中央執行
委員長)
- 秋山 瞳 KAKKIN理事(UAゼンセン政策局
副部長)
- 木村 堅 電力総連 産業政策局 部長
- 土橋あゆみ 日産労連 組織政治局
- 三島 久美 KAKKIN理事(基金労組中央執行委
員長)
- 秋山美枝子 SUBARU労連 中央執行委員
- 小野原 準 味の素労組 中央執行委員 兼営業支
部長
- 長谷川一也 KAKKIN理事(北海道友愛KAKKIN
事務局長)
- 横田 泰文 KAKKIN千葉議長
- 桑机 秋斗 KAKKIN熊本、熊本県電力総連 副事
務局長
- 松尾 敬一 KAKKIN理事(KAKKIN長崎議長)
- 時田 直之 電気事業連合会 総務部部長(労務担
当)
- 植田 昌俊 原子力発電環境整備機構 理事
- 高橋 徹治 原子力発電環境整備機構 地域交流部
部長
- 高橋 了 KAKKIN専務理事
- 岩附 宏幸 KAKKIN事務局長

(4) スケジュール

- 5月12日(木)
- 10:45 羽田空港発→12:35 稚内空港着
- 13:50～16:50 幌延深地層研究センター視察
稚内市内泊

5月13日(金)

8:30～11:00 ユーラス宗谷岬ウインドファ
ーム視察

13:15 稚内空港発→15:15 羽田空港着

(5) 内 容

幌延深地層研究センターでは、副所長・佐藤稔紀氏
と同・篠田典幸氏から説明を受け意見交換を行った。

2. 第26回原子力発電所視察・行政表敬訪問

- (1) 日 時 令和4年11月10日(木)～11日(金)
- (2) 場 所 ・中国電力・島根原子力発電所
・島根県
・松江市
- (3) 参加者 18名
- 渡邊 啓貴 KAKKIN議長代行、帝京大学教授、
東京外国語大学名誉教授
- 高橋 了 KAKKIN専務理事
- 岩附 宏幸 KAKKIN事務局長
- 酒井 昌也 KAKKIN事務局次長(電力総連会長
代理)
- 吉住 正男 KAKKIN常任理事(UAゼンセン常任
中執)
- 佐々木弘臣 KAKKIN常任理事(交通労連書記長)
- 佐藤 正治 KAKKIN理事(凸版労連中央執行委員
長)
- 鎌滝 博雄 KAKKIN顧問
- 関口 太一 UAゼンセン 政策政治局員
- 酒井 一樹 電力総連 産業政策局部長
- 中野 敬介 日産労連 福岡地方協議会 議長
- 豊谷 衣都 三菱自工労組 中央執行委員
- 中村 彰男 凸版労連 中央書記長
- 町田 雅彦 住重労連 中央執行委員長
- 友田 光一 原子力ユニオン 書記次長
- 村田 直也 三菱ふそう労組 副中央執行委員長
- 込山 大介 KAKKIN新潟 凸版労連 中央執行委員
- 長田 隆 KAKKIN福井 関西電力労組 若狭地区
本部 副執行委員長

(4) スケジュール

- 11月10日(木)
- 10:05 羽田空港発→11:30 出雲空港着
- 15:00 松江市表敬訪問
- 16:00 島根県表敬訪問

出雲市内泊

11月11日（金）

9：00～12：10 島根原子力発電所視察

16：20 出雲空港発→17：35 羽田空港着

（5）内 容

それぞれの訪問先で、次の方から説明を受け意見交換を行った。

・島根原子力発電所

所 長 岩崎 晃 氏

副所長 大谷 裕保 氏

副所長 山口 照敬 氏

総務課長 佐藤 憲治 氏

・島根県

副知事 松尾 紳次 氏

防災部長 奈良 省吾 氏

原子力総務グループ グループリーダー

田中 浩一 氏

・松江市

防災部原子力安全対策課 課長 成瀬 和久 氏

政策部政策企画課 課長 井原 崇博 氏

3. 原子力国民会議との連携

(1) 原子力喫緊課題の解決検討会

①日時・場所

第1回 令和4年6月13日（月）

衆議院第二議員会館

第2回 令和4年8月3日（水）

衆議院第一議員会館

（KAKKINはWEBで参加）

第3回 令和4年12月5日（月）

衆議院第二議員会館

②出席者 高橋専務理事（第2、3回）、

岩附事務局長（第1、2回）

③内 容

原子力規制委員会に関連する諸問題の解決についての検討

IV. 研修会の開催

1. 第1回研修会

＜エネルギーと経済・環境を考える会と共催＞

(1) 日 時 令和4年6月3日（金）13：00～17：00

(2) 場 所 友愛会館9階 大ホール

(3) 参 加 48名

(4) 内 容

① 開 会 司会 酒井事務局次長

② 挨 拶 渡邊啓貴 KAKKIN議長

③ 研修会

講演Ⅰ 「原子燃料サイクルについて」

講師：電気事業連合会 原子力部 部長

藤田 博文氏

講演Ⅱ 「核兵器はなくなるか？」

－ 核不拡散条約と核兵器禁止条約の課題－

講師：平成国際大学名誉教授、KAKKIN副議長

和田 修一氏

④ 総括質疑

⑤ 閉会挨拶 司会者

2. 第2回研修会

＜エネルギーと経済・環境を考える会と共催＞

(1) 日 時 令和4年10月17日（月）13：00～17：00

(2) 場 所 友愛会館9階 大ホール

(3) 参 加 50名

(4) 内 容

① 開 会 司会 酒井事務局次長

② 挨 拶 渡邊 啓貴 KAKKIN議長

③ 研修会

講演Ⅰ 「混迷する世界のエネルギー情勢と日本」

講師：（一財）日本エネルギー経済研究所

客員研究員 十市 勉氏

講演Ⅱ 「核抑止、NPTそして核兵器禁止条約

－ウクライナ侵攻に際し考える－」

講師：元ジュネーブ軍縮会議日本政府代表部

特命全権大使 佐野 利男氏

④ 総括質疑

⑤ 閉会挨拶 司会者

V. 諸活動の推進・充実に向けた取り組み

1. 新会員

第62回全国代表者会議（令和4年1月28日）以降、下記の団体が新たに入会した。

- (1) 団体名：三菱ふそう労働組合（略称：三菱ふそう労組）
代表者：鈴木慎太郎氏（中央執行委員長）
入会日：令和4年3月1日
- (2) 団体名：ヤマハ労働組合連合会（略称：ヤマハ労連）
代表者：久保 順裕氏（会長）
入会日：令和4年3月7日
- (3) 団体名：スズキ関連労働組合連合会（略称：スズキ労連）
代表者：武藤 憲司氏（会長）
入会日：令和4年11月2日
- (4) 団体名：日野自動車関連労働組合連合会（略称：日野労連）
代表者：会田 和博氏（会長）
入会日：令和4年11月2日
- (5) 団体名：全国いすゞ自動車関連労働組合連合会（略称：全いすゞ労連）
代表者：鈴木 桂氏（会長）
入会日：令和4年11月2日

2. 役員体制

第62回全国代表者会議以降、以下の変更があった。

- (1) 令和4年2月23日付

地方KAKKINの役員交代による氏名変更

<理事>

旧 谷口 英男（中国ブロック KAKKIN広島副議長）

新 森原 功裕（中国ブロック KAKKIN広島副議長）

- (2) 令和4年5月18日付

地方KAKKINの役員交代による氏名変更

<理事>

旧 渡辺 良一（四国ブロック KAKKIN愛媛事務局長）

新 小川 剛（四国ブロック KAKKIN愛媛事務局長）

- (3) 令和4年6月24日付

地方KAKKINの役員交代による氏名変更

<理事>

旧 長谷川一也（北海道ブロック 北海道友愛KAKKIN事務局長）

新 佐藤 誠（北海道ブロック 北海道友愛KAKKIN事務局長）

- (4) 令和4年8月1日付

会員組織の役員交代による氏名変更

<理事>

旧 前田 修平（味の素労組中央執行委員長）

新 乙黒 絵里（味の素労組中央執行委員長）

- (5) 令和3年9月22日付

地方KAKKINの役員交代による氏名変更

<理事>

旧 森原 功裕（中国ブロック KAKKIN広島副議長）

新 本地 康秀（中国ブロック KAKKIN広島事務局長）

3. 政策要請活動

1月の第62回全国代表者会議で特別報告をした「核兵器廃絶運動検討委員会のまとめ」と「エネルギー・環境政策（2022年）」の内容に沿って、4政党に対して要請を行った。

- (1) 要請内容

- ・核兵器廃絶に向けた取り組みに関する要請書
- ・環境政策に関する要請書
- ・原子力政策に関する要請書

<添付資料6参照>

- (2) 概要

①自民党

日時 4月15日（金）15：00～15：50

場所 衆議院第一議員会館

対応者

森 英介・衆議院議員（党労政局長）

KAKKIN 渡邊議長、郡司議長代行、高橋専務理事、岩附事務局長

②国民民主党

日時 4月22日（金）9：00～9：30

場所 衆議院第一議員会館

対応者

玉木雄一郎・衆議院議員（代表）

榛葉賀津也・参議院議員（幹事長）

(衆議院議員) 浅野 哲、西岡秀子、長友慎治
(参議院議員) 小林正夫、磯崎哲史、浜口 誠、
田村まみ、舟山康江、芳賀道也
KAKKIN 渡邊議長、郡司議長代行、
園田副議長、末竹常任理事、
高橋専務理事、岩附事務局長

③立憲民主党

日 時 4月25日(月) 16:30~17:00
場 所 衆議院第二議員会館
対応者

小川 淳也・衆議院議員(党政調会長)
(衆議院議員) 小宮山泰子、大島敦、松木けんこう
(参議院議員) 白 眞勲、熊谷裕人、森本真治
KAKKIN 渡邊議長、和田副議長、末竹常任理事、
高橋専務理事、岩附事務局長

④公明党

日 時 5月20日(金) 17:00~17:30
場 所 参議院議員会館
対応者
平木 大作・参議院議員(党核兵器廃絶推進委員
会事務局長)
矢倉 克夫・参議院議員(党青年委員会委員長)
KAKKIN 渡邊議長、郡司議長代行、和田副議長、
高橋専務理事、岩附事務局長

4. 女性懇談会の活動

(1) 第1回女性懇談会

①日 時 令和4年5月30日(月) 15:00~17:00
②場 所 友愛会館9階「大ホール」
③出席者

座 長：秋山理事(UAゼンセン)
橋本理事(電力総連)
委 員：斉藤寿子(UAゼンセン)、久田恭子(電
力総連)、土橋あゆみ(日産労連)、豊谷
衣都(三菱自工労組)、木村華恵(基金
労組)、岩村桐子(原子力ユニオン)、小
林実汐(川崎重工労組)、秋山美枝子
(SUBARU労連)、平野真里子(住友重
機械労連)、木谷佳寿沙(三菱ふそう労
組)
事務局：高橋専務理事、岩附事務局長、酒井事務
局次長、佐々木常任理事

④内 容

ア.女性懇談会

- ・懇談会メンバーの確認
- ・KAKKINと女性懇談会について

イ.講演会「KAKKIN運動とロシアのウクライナ侵攻
～半世紀の「戦争体験」の教訓」
講師：渡邊啓貴氏(帝京大学教授、KAKKIN議長)

(2) 第2回女性懇談会

①日 時 令和4年8月7日(日)~9日(火)
②場 所 長崎市
③出席者
座 長：秋山理事(UAゼンセン)
橋本理事(電力総連)
委 員：斉藤寿子(UAゼンセン)、久田恭子(電
力総連)、土橋あゆみ(日産労連)、野崎
亜紀(交通労連)、豊谷衣都(三菱自工
労組)、杉本彩香(日立労組)、木村華恵
(基金労組)、乙黒絵里(味の素労組)、
小林実汐(川崎重工労組)、秋山美枝子
(SUBARU労連)、木谷佳寿沙(三菱ふ
そう労組)
ワグザバー：尾下恵子(KAKKIN広島)
事務局：酒井事務局次長、佐々木常任理事、
阿部真由美

④内 容

- ・長崎市内視察
- ・平和の泉で献花
- ・長崎原爆資料館見学(ガイド付き)
- ・KAKKIN長崎平和全国集会に参加

5. 会員・賛助会員との連携強化

(1) 第1回会員組織(労組)連絡会

①日 時 令和4年2月14日(月) 15:30~16:45
②場 所 友愛会館9階「中ホール」
③出席者
座 長：松浦UAゼンセン会長
委 員：坂田電力総連会長、神田基幹労連委員長、
寺門日産労連会長、園田交通労連委員
長、永瀬三菱自工労組委員長、佐藤凸版
労連委員長、三島基金労組委員長、前田
味の素労組委員長、林原子力ユニオン委
員長、濱田川重労組委員長、寺田SUB
ARU労連事務局長(代理)、東添ダイ
ハツ労組委員長、田島三井E&S労連委

員長、町田住友重機械労連委員長

事務局：郡司議長代行、高橋専務理事、岩附事務局長

ワグザバー：末竹常任理事、森岡常任理事、谷川常任理事

④内 容

- ・令和4年度の具体的活動の進め方について
- ・要請活動の実施について
- ・当面の日程について

(2) 第2回会員組織(労組)連絡会

①日 時 令和4年10月25日(火) 15:00~16:10

②場 所 友愛会館9階「中ホール」

③出席者

座 長：松浦UAゼンセン会長

委 員：坂田電力総連会長、神田基幹労連委員長、寺門日産労連会長、永瀬三菱自工労組委員長、荒井東芝労組委員長、新井日立グループ連合事務局長(代理)、門脇IHI労連委員長、佐藤凸版労連委員長、三島基金労組委員長、乙黒味の素労組委員長、小山原子力ユニオン委員長代理(代理)、濱田川重労組委員長、寺田SUBARU労連事務局長(代理)、東添ダイハツ労組委員長、久保ヤマハ労連会長、井上三菱重工グループ労連会長、田島三井E&S労連委員長、鈴木三菱ふそう労組委員長

事務局：郡司議長代行、高橋専務理事、岩附事務局長、酒井事務局長

ワグザバー：吉住常任理事、森岡常任理事、谷川常任理事、佐々木常任理事

④内 容

- ・令和4年度の活動と今後の活動について
- ・当面の日程について

(3) 交流会

①日 時 令和4年12月23日(金) 18:00~19:30

②場 所 東京グランドホテル

③出席者 67名(KAKKIN役員、賛助会員、個人会員(国会議員、個人)、女性懇談会メンバーおよび会員組織から若干名)

6. 情報発信活動

(1) 事務局長談話・緊急アピール

核兵器廃絶や原子力の平和利用に関する世界の動きに対して、KAKKINとしての考え方を表明した。

<添付資料7>

- ①2月10日付「EUの原子力回帰と元首相たちの暴走」
- ②3月1日付「プーチン大統領の核兵器使用示唆は言語道断だ」
- ③3月11日付「ロシアのウクライナ侵攻を非難する」
- ④3月23日付緊急アピール「ロシアのウクライナ侵略に対する抗議メッセージ」
- ⑤3月25日付「原子力発電所再稼働に向けて政府の努力を求める」
- ⑥4月15日付「米国の臨界前核実験に抗議する」
- ⑦5月27日付「北朝鮮のミサイル発射に抗議する」
- ⑧6月28日付「核兵器禁止条約締約国会議の閉幕にあたって」
- ⑨8月29日付「第10回NPT運用検討会議の閉会にあたって」
- ⑩8月30日付「現実的な原子力政策の転換と受け止める」
- ⑪11月24日付「COP27が閉幕」
- ⑫12月27日付「政府の原子力政策の転換~この流れを前に進めよう」

(2) フェイスブックとホームページ

主要活動とKAKKINとしてのコメントおよび事務局長談話をトップページのトピックスに、またKAKKINニュース、理事会報告を会員ページに適宜掲載した。

(3) KAKKINニュース

- 4回発行した。<添付資料9>参照
- No. 86 (令和4年2月20日発行)
 - No. 87 (令和4年6月24日発行)
 - No. 88 (令和4年8月30日発行)
 - No. 89 (令和4年11月29日発行)

7. ウクライナ支援活動

(1) 事務局長談話・緊急アピール

ロシアのウクライナ侵略に対し、KAKKINはこれを強く非難し、3月1日付と3月11日付で事務局長談話を、さらに3月23日付で渡邊議長名の緊急アピールを発信した。<添付資料7>参照

(2) ウクライナ支援カンパ

具体的な支援行動として、特別基金から60万円を拠出し、国連難民高等弁務官事務所(U N H C R)と国連児童基金(U N I C E F)に各々30万円を寄付した(7月11日付)。

8. 平和建設基本問題委員会の開催

冊子「KAKKINの考え方と活動 Q & A」の内容見直し議論をした。

(メンバー)

委員長	松浦副議長
副委員長	園田副議長
委員	渡邊議長、郡司議長代行、永山副議長、和田副議長、梅澤常任理事、谷川常任理事、武田理事、藤吉理事、門脇理事、乙黒理事、濱田理事、橋本理事、石上理事、眞下理事、東添理事、久保理事
アドバイザー	加藤名誉顧問、落合顧問
事務局	高橋専務理事、岩附事務局長、酒井事務局次長

(第1回)

- ①日 時 令和4年11月25日(金)16:30~17:30
- ②場 所 友愛会館9階「中ホール」
- ③出席者 17名
- ④内 容
 - ・開催趣旨
 - ・委員の確認
 - ・平和建設基本問題委員会のこれまでの活動
 - ・委員会の進め方
 - ・Q & Aの見直し案
 - ・今後の予定

9. KAKKIN結成60周年記念行事

地方KAKKINが「結成60周年」という冠をつけた研修会または視察などの行事を開催する際、KAKKIN本部より若干の支援を行った(昨年度からの継続)。

VI. 地方活動充実に向けた取り組み

1. 地方ブロック会議の開催

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
東 北	3月24日(木) 持ち回り開催	-	-	-	
北 陸	6月2日(木) 15:00	富山市 オークスカナルパークホテル富山	9名	○	
中 国	8月4日(水) 16:00	広島市 ワークピア広島	9名	○	
九 州	8月7日(日) 15:00	長崎市 サンプリエール	15名	○	
四 国	8月31日(水) 15:30	松山市 大和屋本店	9名	○	
近 畿	8月31日(水) 16:00	大阪市 J A M西日本会館	24名	-	
関 東	10月27日(木) 15:00	箱根町 ホテルおかだ	13名	○	
東 北	11月14日(月) 15:30	仙台市 パレスへいあん	10名	○	
北 陸	11月30日(水) 15:00	あわら市 美松	8名	○	
近 畿	12月5日(月) 16:00	京都市 河久	16名	○	

2. 地方KAKKIN会議の開催

* 総会もしくは総会の位置づけの会議の開催日時等を記載

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
山 形	1月5日(水) 17:00	山形市 大手門パルズ	8名	-	
群 馬	1月24日(月) 持ち回り開催	-	-	-	
大 分	2月2日(水) 18:30	大分市ソレイユ	9名	-	
山 梨	2月3日(木) 持ち回り開催	-	-	-	令和3年度 第7回定期総会
千 葉	2月5日(土) 15:30	千葉市 三井ガーデンホテル	42名 (WEB含む)	○	全体会議前に研修会を開催 「2050年カーボンニュートラルに向けて」 講師：日本エネルギー経済研究所 小川元無氏
新 潟	2月10日(木) 持ち回り開催	-	-	-	
愛 知	2月15日(火) 持ち回り開催	-	-	-	
福 岡	2月16日(木) 18:00	福岡市 ユニティーホール	14名	-	
山 口	2月28日(月) 10:30	山口市 ホテルかめ福	10名	-	
北海道	3月12日(土) 持ち回り開催		-	-	

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
兵 庫	4月13日(水) 16:00	神戸市 兵庫勤労文化会館	30名	-	
滋 賀	4月20日(水) 15:45	草津市 市民総合交流センター	10名	-	
秋 田	5月20日(金) 18:30	秋田市 IYATAKA	15名	-	
徳 島	5月22日(日) 9:40	徳島市 ろうきんホール	30名	-	
和歌山	5月25日(水) 16:00	和歌山市 和歌山県勤労福祉会館	21名	-	
長 野	6月8日(水) 持ち回り開催	-	-	-	
香 川	6月9日(木) 18:00	高松市 ホテルマリンパレスさぬき	15名	○	
愛 媛	6月15日(水) 18:30	松山市 愛媛県勤労会館	23名	-	
長 崎	6月18日(土) 11:00	長崎市 サンプリエール	17名	-	
三 重	7月15日(金) 18:30	津市 U Aゼンセン三重県支部	16名	○	
栃 木	7月20日(水) 14:00	宇都宮市 ホテルニューイタヤ	52名	○	総会後に研修会を開催 『『電力システム改革』を改革せよ』 講師：社会保障経済研究所代表 石川和男氏
茨 城	7月23日(土) 15:00	水戸市 茨城県労働福祉会館	61名	○	県民集会後に研修会を開催 『円安と物価上昇が日本経済に与える影響』 講師：中央大学教授 川崎一泰氏
富 山	7月28日(木) 18:15	富山市 ポルフォートとやま	13名	-	
大 阪	8月4日(木) 15:30	大阪市 中之島センタービル	28名	○	
広 島	8月5日(金) 11:00	広島市 広島ガーデンパレス	18名	-	
埼 玉	8月20日(土) 持ち回り開催	-	-	-	
熊 本	8月25日(木) 19:00	熊本市 リバーサイドホテル熊本	32名	-	
鹿児島	8月27日(土) 14:00	鹿児島市 ホテルレクストン鹿児島	27名	-	総会後に研修会を開催 『脱炭素社会における日本のエネルギー政策 への提言』 講師：地球環境産業技術研究機構 秋元圭吾氏
福 島	8月30日(火) 14:00	福島市 ラコパふくしま	15名	-	
奈 良	9月2日(金) 持ち回り開催	-	-	-	
佐 賀	9月6日(火) 持ち回り開催	-	-	-	
神奈川	9月12日(月) 16:00	横浜市 東電労組神奈川地区本部	9名	○	
石 川	9月29日(木) 持ち回り開催	-	-	-	

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
福 井	10月1日(土) 10:30	福井市 ユニオンプラザ福井	9名	-	
長 野	10月1日(土) 14:30	松本市 勤労者福祉センター	18名	-	
青 森	10月11日(火) 16:30	青森市 アラスカ会館	15名	○	
宮 城	11月10日(木) 17:00	仙台市 ハーネル仙台	8名+ 書面	-	役員+書面にて総会を開催
岐 阜	12月3日(土) 11:00	岐阜市 ワークプラザ岐阜	16名	-	
山 梨	12月3日(土) 11:00	甲府市 岡島ローヤル会館	30名	○	
山 形	12月12日(月) 17:00	山形市 山交ビル	10名	-	

(参考) 地方KAKKIN組織 (窓口) 2022年12月現在

	名 称	略 称
北海道	北海道友愛核兵器廃絶・平和建設国民会議	北海道友愛KAKKIN
青 森	青森県友愛連絡会・核兵器廃絶・平和建設国民会議	青森県友愛・KAKKIN
岩 手	岩手友愛会	KAKKIN岩手
宮 城	宮城友愛核禁会議	なし
秋 田	秋田核禁会議	KAKKIN秋田
山 形	核兵器廃絶・平和建設山形県民会議	KAKKIN山形
福 島	核兵器廃絶・平和建設福島県民会議	KAKKIN 福島
茨 城	核兵器廃絶・平和建設茨城県民会議	KAKKIN茨城県民会議
栃 木	核兵器廃絶・平和建設国民会議・栃木地方会議	KAKKIN栃木
群 馬	群馬県核兵器廃絶・平和建設国民会議	KAKKIN群馬
埼 玉	核兵器廃絶・平和建設埼玉県民会議	KAKKIN埼玉
千 葉	核兵器廃絶・平和建設千葉県民会議	KAKKIN千葉
東 京	核兵器廃絶・平和建設東京都民会議	KAKKIN東京都民会議
神奈川	核兵器廃絶・平和建設神奈川県民会議	KAKKIN神奈川
新 潟	核兵器廃絶・平和建設新潟県民会議	KAKKIN新潟
富 山	核兵器廃絶・平和建設国民会議富山	KAKKIN富山
石 川	石川県友愛連絡核禁会議	KAKKIN石川
福 井	核兵器廃絶・平和建設国民会議福井	KAKKIN福井
山 梨	核兵器廃絶・平和建設国民会議山梨県民会議	KAKKIN山梨
長 野	長野友愛KAKKIN	なし
岐 阜	核兵器廃絶・平和建設国民会議 岐阜県支部	KAKKIN岐阜
静 岡	友愛KAKKIN静岡	なし
愛 知	愛知KAKKIN	なし
三 重	核兵器廃絶・平和建設国民会議 三重	KAKKIN三重
滋 賀	核兵器廃絶・平和建設 滋賀県民会議	KAKKIN滋賀
京 都	京都核兵器廃絶・平和建設国民会議	KAKKIN京都
大 阪	核兵器禁止廃絶・平和建設大阪府民会議	核禁大阪
兵 庫	核兵器禁止廃絶・平和建設兵庫県民会議	KAKKIN兵庫
奈 良	核兵器廃絶・平和建設奈良県民会議	KAKKIN奈良
和歌山	核兵器廃絶・平和建設和歌山県民会議	KAKKIN WAKAYAMA
鳥 取	鳥取県友愛・KAKKIN	KAKKIN鳥取

	名 称	略 称
島 根	島根県友愛会	なし
岡 山	岡山県核兵器廃絶・平和建設国民会議	KAKKIN岡山
広 島	核兵器廃絶・平和建設広島県民会議	KAKKIN広島
山 口	核兵器廃絶・平和建設山口県民会議	KAKKIN山口
徳 島	核兵器廃絶・平和建設徳島県民会議	ユーアイ・KAKKIN徳島
香 川	核兵器廃絶・平和建設香川県民会議	KAKKIN香川
愛 媛	核兵器廃絶・平和建設愛媛県民会議	KAKKIN愛媛
高 知	核兵器廃絶・平和建設高知県民会議	ユーアイ・核禁高知
福 岡	核兵器廃絶・平和建設福岡県民会議	KAKKIN福岡
佐 賀	核兵器廃絶・平和建設国民会議佐賀	KAKKIN佐賀
長 崎	核兵器廃絶・平和建設長崎県民会議	KAKKIN長崎
熊 本	核兵器廃絶・平和建設熊本県民会議	KAKKIN熊本
大 分	核兵器廃絶・平和建設大分県民会議	KAKKIN大分
宮 崎	核兵器廃絶・平和建設宮崎県民会議	KAKKIN宮崎
鹿児島	核兵器廃絶・平和建設鹿児島県民会議	KAKKIN鹿児島
沖 縄	核兵器廃絶・平和建設沖縄県民会議	KAKKIN沖縄

Ⅶ. 定例会議の開催状況

1. 第62回全国代表者会議

(1) 日 時 令和4年1月28日(金) 13:30~17:00

(2) 場 所 東京グランドホテル

(3) 出 席 104名(WE B参加者を含む)

(4) 内 容

I 報告事項

①令和3年度主要活動報告

②令和3年度一般会計報告・KAKKINカンパ金会計報告

③会計監査報告

II 特別報告

①核兵器廃絶運動検討委員会のまとめ

②エネルギー・環境政策(2022年)

III 議 案

①令和4年度活動の基調(案)

②具体的な取り組み(案)・年間活動計画

③令和4年度予算(案)

④規約の改正

⑤令和4年度役員(案)

2. 理事会

◇第1回理事会

(1) 日 時 令和4年3月10日(木) 15:00~16:50

(2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」

(3) 内 容

①新会員について

②役員の交代について

③令和4年度の具体的活動の進め方について

④要請活動の実施について

⑤発信力の強化について

⑥第25回原子力発電所視察について

⑦当面の日程について

◇第2回理事会

(1) 日 時 令和4年6月17日(金) 15:00~16:30

(2) 場 所 東京グランドホテル

(3) 内 容

①役員の交代について

②ウクライナ支援カンパについて

③広島・長崎平和集会の開催について

④連合主催の平和集会への対応について(後日持ち回り)

⑤KAKKINカンパについて

⑥令和4年度韓国被爆者支援について

⑦冊子「Q&A」の改訂について

⑧当面の日程について

◇第3回理事会

(1) 日 時 令和4年12月23日(金) 15:00~17:10

(2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」

(3) 内 容

①新会員について

②役員の交代について

③ブロック会議費用の配分について

④研究団体への寄付について

⑤令和4年度韓国被爆者支援について

⑥第63回全国代表者会議について

⑦令和5年度の日程について

3. 常任理事会

◇令和3年度 第4回常任理事会

(1) 日 時 令和4年1月19日(水) 15:00~16:00

(2) 場 所 友愛会館9階「中ホール」

(3) 内 容

①第62回全国代表者会議について

②当面の日程について

◇令和4年度 第1回常任理事会

(1) 日 時 令和4年3月10日(木) 13:30~14:30

(2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」

(3) 内 容

①新会員について

②役員の交代について

③令和4年度の具体的活動の進め方について

④要請活動の実施について

⑤発信力の強化について

⑥第25回原子力発電所視察について

⑦当面の日程について

◇第2回常任理事会

(1) 日 時 令和4年6月17日(金) 13:30~14:30

(2) 場 所 東京グランドホテル

(3) 内 容

①役員の交代について

②ウクライナ支援カンパについて

- ③広島・長崎平和集会の開催について
- ④連合主催の平和集会への対応について（後日持ち回り）
- ⑤KAKKINカンパについて
- ⑥令和4年度韓国被爆者支援について
- ⑦冊子「Q&A」の改訂について
- ⑧当面の日程について

◇第3回常任理事会

- (1) 日 時 令和4年11月25日（金）15：00～16：15
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①新会員について
 - ②役員の交代について
 - ③第63回全国代表者会議について
 - ④ブロック会議費用の配分について
 - ⑤研究団体への寄付について
 - ⑥令和5年度の日程について
 - ⑦当面の日程について

4. 事務局会議

◇令和3年度 第11回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年1月7日（金）15：00～17：00
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ①第62回全国代表者会議について
 - ②内規の制定について
 - ③第4回常任理事会の対応について
 - ④令和4年度の具体的活動について
 - ⑤当面の日程について

◇令和4年度 第1回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年2月2日（木）15：00～16：30
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ①令和4年度の具体的活動の進め方について
 - ②要請活動に実施について
 - ③会員組織(労組)連絡会について
 - ④当面の日程について

◇第2回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年3月1日（火）15：00～16：45
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容

- ①新会員について
- ②役員の交代について
- ③令和4年度の具体的活動の進め方について
- ④要請活動の実施について
- ⑤発信力の強化について
- ⑥第25回原子力発電所視察について
- ⑦第1回常任理事会・第1回理事会の対応について
- ⑧当面の日程について

◇第3回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年4月4日（月）15：30～17：10
- (2) 場 所 電力総連会議室
- (3) 内 容
 - ①女性懇談会の開催について
 - ②第1回研修会について
 - ③個人会員の拡大と会費について
 - ④当面の日程について

◇第4回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年5月10日（火）15：30～17：00
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ①ウクライナ支援カンパについて
 - ②KAKKINカンパについて
 - ③冊子「Q&A」の改訂について
 - ④ホームページのリニューアルについて
 - ⑤当面の日程について

◇第5回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年6月6日（月）15：30～17：00
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ①役員の交代について
 - ②広島・長崎平和集会の開催について
 - ③連合主催の平和集会への対応について
 - ④令和4年度韓国被爆者支援について
 - ⑤ウクライナ支援カンパについて
 - ⑥第2回常任理事会・理事会の開催について
 - ⑦当面の日程について

◇第6回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年7月25日（月）15：00～17：15
- (2) 場 所 電力総連会議室

(3) 内 容

- ① 役員の交代について
- ② 広島・長崎平和集会への対応について
- ③ 連合主催の平和集会への対応について
- ④ 第2回女性懇談会の開催について
- ⑤ 令和4年度後半の活動について
- ⑥ エネルギー政策・環境政策委員会の開催について
- ⑦ 平和建設基本問題委員会の開催について
- ⑧ 9月以降の日程について
- ⑨ 当面の日程について

◇第7回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年8月26日(金) 14:20~15:30
- (2) 場 所 那須陽光ホテル
- (3) 内 容
 - ① 役員の交代について
 - ② 第2回研修会の開催について
 - ③ 令和4年度後半の活動について
 - ④ 当面の日程について

◇第8回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年9月26日(月) 15:30~17:20
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ① 第2回会員組織(労組)連絡会の開催について
 - ② 第26回原子力発電所視察および行政訪問について
 - ③ 「KAKKINの考え方と活動 Q&A」見直し案について
 - ④ 当面の日程について

◇第9回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年11月2日(水) 15:00~17:15
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ① 新会員について
 - ② 第63回全国代表者会議について
 - ③ ブロック会議費用の配分について
 - ④ 研究団体への寄付について
 - ⑤ 第3回常任理事会の対応について
 - ⑥ 平和建設基本問題委員会の開催について
 - ⑦ 令和5年度の日程について
 - ⑧ 当面の日程について

◇第10回事務局会議

- (1) 日 時 令和4年12月2日(金) 15:45~16:55
- (2) 場 所 グランドエクシブ那須白河
- (3) 内 容
 - ① 第63回全国代表者会議について
 - ② 第3回理事会の対応について
 - ③ 当面の日程について(～9月)

第63回全国代表者会議

決 議

ロシアのウクライナ侵略を非難しウクライナの平和を求める決議

ロシアのウクライナ侵略を非難し

ウクライナの平和を求める決議

ロシアがウクライナを侵略してから1年が経とうとしているが、今後の戦況は予断を許さず、いまだ戦闘終結の道筋は見えない。この間、私たちが目にしたのは、民間人を含む多くの死傷者、離れ離れになる家族、破壊される住宅や施設などであり、まさに戦争の悲惨さ、非人道性に悲しみと怒りを覚えずにはいられない。

ロシアのプーチン大統領は、繰り返し核兵器の使用を示唆しており、劣勢に追い込まれて核を使用する可能性はゼロではないと言われている。威嚇を含め、いかなる形であっても核兵器の使用は絶対に許してはならず、世界は連携して全力で対応しなければならない。

この戦争の責任はひとえにロシアにある。これ以上の市民の犠牲があってはならない。KAKKINは、核兵器廃絶、平和建設そして原子力を安全かつ平和的に利用する立場から、一刻も早く戦争が終わり、ウクライナの人々に平和な生活が戻ることを強く求める。

以上、決議する。

令和5（2023）年1月30日

核兵器廃絶・平和建設国民会議
第63回全国代表者会議

第63回全国代表者会議

添 付 資 料

1. 核兵器廃絶に向けた核保有国への要請書（一部）
2. 平和集会に向けた連合からの要請
3. 連合要請に対する回答
4. 昭和43年から令和3年までのKAKKINカンパ集約状況
5. 令和4年度KAKKINカンパ活動の要請
6. 核兵器廃絶に向けた取り組みに関する要請書／環境政策に関する要請書／原子力政策に関する要請書
7. 事務局長談話・緊急アピール
8. KAKKINニュースの地方行政への送付先一覧
9. KAKKINニュースの発行

No. 86

- ・ 第62回全国代表者会議を開催
- ・ KAKKINカンパ 研究団体への支援

No. 87

- ・ 4政党に政策要請を行う
- ・ 第1回研修会を開催
- ・ 第1回女性懇談会を開催
- ・ 北海道・幌延深地層センターを視察

No. 88

- ・ 平和集会を開催
- ・ 第2回女性懇談会を開催
- ・ 国際機関を通じてウクライナを支援

No. 89

- ・ 島根原子力発電所を視察・島根県と松江市を表敬訪問
- ・ 第2回研修会を開催
- ・ 核兵器廃絶を求め在日大使館に要請
- ・ KAKKINカンパ 放射線の影響の研究を支援

2022年10月12日

アメリカ合衆国大統領
ジョセフ・R・バイデン 閣下

核兵器廃絶に向けた要請書

広島・長崎では、原爆投下から77年経った現在も、原爆による後遺症で多くの人が苦しんでいる一方で、世界には、2022年6月現在、今なお12,720発もの核弾頭が存在し、人類を脅かし続けています。この状況を脱するためにも一刻も早い核兵器廃絶が必要です。

本年1月3日には、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の核兵器保有5大国が、核兵器の拡散防止に取り組む姿勢を強く打ち出した共同声明を発表しました。しかし、本年2月から続くロシアのウクライナ軍事侵攻に際し、ロシアのウラジミール・プーチン大統領は核兵器保有誇示の姿勢や核兵器使用を示唆する発言を繰り返すなど全世界の緊張感は高まっています。

本年8月に開催された核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議は、ロシアの反対により最終文書採択できずに閉幕しました。最終文書案では、ロシアや核兵器保有国への配慮から、ウクライナのザポリージャ原子力発電所を占拠するロシアを名指した表現や、いわゆる「核兵器の先制不使用」政策の記述などが削除されました。核兵器保有国の政治的な思惑によってNPT体制が形骸化し、核兵器廃絶に向けた具体的な取り組みの進捗が阻まれてはなりません。本年6月に開催された核兵器禁止条約第1回締約国会議においても、共通の目的である核兵器廃絶へ向けて、取り組みを進めることが確認されています。今こそ、核兵器保有国は国際社会に真摯に向き合い、将来を見据えた対話を進めるべきだと考えます。

核兵器保有国は非保有国と、また保有国間での対立を呼び込むのではなく、①核兵器廃絶への意志を示し、核兵器禁止条約の批准に向けて歩み出す。②非核化への具体策や期限、プロセスを明確にする。③NPT加盟国の拡大と包括的核実験禁止条約（CTBT）の発効に向けて、対話による取り組みを着実かつ早急に進める。以上三点を強く要請いたします。

日本労働組合総連合会（連合）
会長 芳野 友子



原水爆禁止日本国民会議（原水禁）

共同議長 川野 浩
共同議長 金子 哲夫
共同議長 藤本 泰成



核兵器廃絶・平和建設国民会議（KAKKIN）

議長 渡邊 啓貴



2022年6月20日

核兵器廃絶・平和建設国民会議 (KAKKIN)
議長 渡邊 啓貴 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子



連合 2022「平和ヒロシマ集会」「平和ナガサキ集会」に向けての要請

拝啓 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より連合の運動に対して深いご理解とご高配を頂き、心より御礼申し上げます。

さて、首記の各平和集会については、現段階においては、別紙の案を基本に具体的開催内容の検討を進めているところです。

北朝鮮による核開発の動き、さらにはロシアのウクライナ軍事侵攻におけるプーチン大統領の核兵器保有を誇示する姿勢や使用を示唆する発言など、核兵器を取り巻く情勢が不透明感を増している状況下において、核兵器の廃絶に向けた世論の一層の喚起を世界各国に対して働きかけていくためにも、貴組織と連合・原水禁、3団体の結束した取り組みが継続して求められていると考えております。

一方、集会開催時点の新型コロナウイルス感染症に関する動向は流動的・不透明であり、先の見通しが立たない状況ですが、一昨年、国連・日本国政府に提出しました「核兵器廃絶 1000 万署名」の意義や今夏に開催が予定されています NPT 再検討会議にむけて平和運動を統一的に展開することとして標記集会を開催するため、より一層のご協力をよろしくお願いいたします。

つきましては、唯一の戦争被爆国日本の国民的願いである核兵器廃絶を一刻も早く実現させるため、「連合 2022 平和行動 in 広島・長崎」の成功にむけ、積極的なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

I. <要請事項> 広島集会・長崎集会

1. 集会の共催（看板・パンフレット等に名義をお借りします。）
2. 集会へのご参加
 - (1) 代表者のご登壇（集会冒頭）
 - (2) 会員の集会へのご参加

II. 添付文章

1. 2022「平和行動 in 広島」・「平和行動 in 長崎」の開催について
（連合第 8 回中央執行委員会確認/2022 年 5 月 19 日）
2. 2022「平和行動 in 広島」・「平和行動 in 長崎」の開催内容について
（連合第 9 回中央執行委員会確認/2022 年 6 月 16 日）

以上

令和4年6月28日

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子 殿

核兵器廃絶・平和建設
国民会議 議長 渡邊



連合 2022「平和ヒロシマ集会」「平和ナガサキ集会」
に向けての要請に対する回答

日頃より、核兵器廃絶・平和建設国民会議（略称：KAKKIN）の諸活動に対し、ご理解をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、6月20日付で貴連合会から『連合 2022「平和ヒロシマ集会」「平和ナガサキ集会」に向けての要請』を文書で受けました。

従来の確認事項並びに KAKKIN 広島および KAKKIN 長崎の意向を踏まえ、下記のとおり回答いたします。

記

1. 集会の共催

本年の集会に共催団体として参加します。

但し、来年以降については、本年以降の開催結果を吟味して都度判断します。

2. 集会への参加

参加可能な KAKKIN 役員若干名が参加し、内1名が代表として登壇します。

3. その他

(1) 従来の確認事項については、本年も確認することを要請します。

(2) 広島及び長崎での実施内容については、事前に地域での十分な理解と合意が得られるよう要請します。

以上

昭和43年～令和3年（2021年）までのカンパ金集約状況

県名	昭和43年 ～平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
北海道	25,475,949	781,082	691,207	482,872	684,070	548,011	600,900	600,500	493,733	500,000	400,000	400,000	79,018
青森	7,578,708	0	0	0	400,000	100,000	113,091	251,700	317,900	197,600	232,300	129,100	185,612
岩手	7,574,500	400,000	400,000	400,000	280,068	247,835	245,132	220,076	192,786	200,000	100,000	100,000	100,000
秋田	8,460,350	506,686	505,377	505,809	427,253	404,182	385,992	293,612	273,100	279,900	200,800	173,100	150,800
山形	8,443,407	400,509	400,000	336,515	340,000	330,000	300,000	300,000	308,300	302,600	307,200	311,088	310,550
宮城	7,300,889	566,840	582,360	486,830	495,950	484,900	503,400	462,785	530,825	397,223	319,080	297,000	224,424
福島	36,388,546	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	600,000	350,000	300,000	300,000	300,000
群馬	10,880,000	500,000	500,000	410,000	400,000	500,000	400,000	500,000	200,000	200,000	150,000	150,000	200,000
栃木	32,740,792	500,000	500,000	618,446	491,762	400,000	500,000	500,000	500,000	500,000	400,000	400,000	400,000
茨城	54,895,102	2,454,588	2,308,572	2,063,535	500,000	500,000	1,583,706	500,000	500,000	273,969	271,792	257,246	254,999
埼玉	46,340,583	1,729,831	1,362,591	1,208,806	1,086,616	1,089,361	946,832	881,590	900,096	943,956	856,367	1,055,218	418,146
千葉	12,268,672	532,890	445,594	512,405	354,014	362,962	232,406	373,688	372,823	297,570	257,369	507,961	492,837
東京	93,755,876	4,051,272	3,228,566	2,964,642	2,976,373	2,998,500	2,536,084	2,729,267	2,478,575	2,988,127	2,799,793	2,787,026	2,416,711
神奈川	45,747,165	1,286,348	1,252,748	1,140,510	1,391,755	1,216,982	1,212,596	879,855	532,913	525,383	259,720	224,500	318,499
山梨	10,400,000	400,000	400,000	400,000	350,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0
長野	31,436,705	623,864	1,143,512	500,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000
静岡	96,473,532	3,794,067	3,182,469	2,610,505	2,691,259	2,769,229	2,708,957	2,420,296	2,455,351	2,367,713	2,018,115	2,005,529	2,028,910
愛知	60,976,204	2,387,167	2,191,227	2,259,498	1,892,660	2,016,795	1,990,180	1,727,740	1,626,679	1,608,801	1,675,290	1,661,714	1,687,870
岐阜	20,972,260	1,021,041	1,197,328	1,109,278	975,503	694,962	679,887	606,234	603,150	624,013	625,900	391,073	521,111
三重	21,354,126	725,845	777,239	598,301	429,623	443,547	380,504	350,220	302,706	293,586	292,008	312,425	409,415
富山	5,211,243	505,398	490,000	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000	150,000	140,000	170,000	120,000	160,000
石川	3,514,870	509,778	573,522	432,622	330,100	323,742	274,577	243,640	227,356	280,470	295,309	315,000	302,141
福井	4,980,726	185,082	209,580	200,000	200,000	200,000	200,000	130,000	140,000	172,830	180,510	175,878	171,515
新潟	29,310,627	1,198,954	1,194,917	867,456	700,000	750,000	600,000	769,819	502,974	603,770	505,856	433,319	303,187
滋賀	6,182,468	611,285	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	317,545	313,577	598,918	332,348	403,190	334,273
京都	17,970,034	799,370	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
奈良	5,844,460	221,697	174,293	207,089	193,869	208,386	208,470	108,061	78,872	119,338	137,784	123,499	117,902
和歌山	4,186,612	213,367	212,473	140,831	91,130	70,014	55,041	49,796	51,424	36,810	33,250	27,869	37,197
大阪	27,889,578	1,000,000	1,000,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	753,220	363,626
兵庫	30,235,274	1,300,000	1,200,000	1,000,000	800,000	750,000	750,000	700,000	500,000	600,000	600,000	600,000	600,000
鳥取	5,082,382	230,000	200,000	193,058	103,782	99,005	110,509	139,728	137,400	135,929	105,266	74,658	48,036
島根	5,347,162	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
岡山	9,104,371	900,000	800,000	800,000	700,000	700,000	500,000	600,000	600,000	600,000	600,000	300,000	300,000
広島	67,199,737	2,789,185	2,749,768	2,477,970	2,503,623	2,529,215	2,377,258	2,138,668	2,155,139	2,195,324	2,011,113	1,995,095	1,913,188
山口	11,228,455	193,041	202,073	0	150,000	150,000	300,000	200,000	180,000	180,000	180,000	100,000	100,000
香川	7,261,349	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	272,680	300,000	290,494	289,824	234,180
徳島	3,487,192	184,406	166,832	184,192	260,705	268,252	167,907	175,025	161,882	128,784	148,243	162,862	144,267
高知	7,996,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	50,000	50,000	30,000	0	52,160
愛媛	11,122,797	243,790	199,301	247,205	299,362	186,119	161,369	216,453	160,059	177,061	97,910	112,590	113,769
福岡	15,864,542	658,054	523,027	578,273	435,440	297,027	365,970	446,000	375,230	322,680	375,000	295,000	265,000
佐賀	3,469,200	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000
長崎	42,810,173	1,717,242	1,670,742	1,620,943	1,428,930	1,429,172	1,322,756	1,376,219	1,362,474	1,132,514	1,103,141	1,250,262	1,280,691
熊本	2,213,611	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000	50,000	50,000	70,000	50,000	50,000	50,000	40,000
大分	9,052,848	479,000	278,000	290,000	319,000	308,000	290,000	309,000	232,000	306,000	196,000	378,417	196,359
宮崎	7,565,870	311,721	485,159	549,345	349,501	168,539	149,247	187,176	57,697	68,717	64,152	50,000	50,000
鹿児島	4,819,876	56,500	62,871	56,332	177,496	104,899	222,700	147,190	103,333	184,418	234,410	195,584	335,169
沖縄	973,900	50,000	0	35,000	10,000	0	10,000	10,000	0	10,000	0	30,000	30,000
団体他	5,265,154	55,840	129,082	30,000	73,200	137,905	107,519	51,994	401,879	666,034	768,427	401,627	648,799
合計	994,653,877	39,775,740	36,890,430	33,518,268	29,893,044	28,687,541	28,042,990	26,063,877	23,472,913	23,910,038	21,974,947	21,000,874	19,440,361

< 添付資料 4 >

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年	小計
0	258,062	243,012	30,008	235,005	211,286	139,215	154,460	292,741	268,500	274,700	230,000	230,000	34,304,331
212,230	210,131	211,500	206,500	228,278	209,700	242,029	250,031	235,315	251,594	218,818	317,500	263,739	12,563,376
100,000	150,000	100,000	100,000	120,000	120,000	140,000	250,000	180,000	180,000	240,000	240,000	300,000	12,680,397
154,355	159,500	87,900	53,000	22,100	55,900	104,727	163,007	156,462	101,400	101,400	173,210	107,700	14,007,622
312,600	316,700	247,850	276,391	198,250	200,000	240,861	222,039	276,000	195,600	30,000	163,600	192,908	15,262,968
231,000	198,000	0	227,000	197,000	197,000	188,000	180,000	188,000	188,000	188,000	188,000	188,000	15,010,506
300,000	300,000	200,000	300,000	300,000	300,000	400,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	51,538,546
250,000	200,000	250,000	250,000	200,000	200,000	180,000	186,583	312,408	149,538	130,000	129,671	198,422	17,626,622
400,000	400,000	250,000	250,000	200,000	200,000	250,000	300,000	200,000	300,000	160,000	160,000	250,000	41,771,000
255,176	256,056	276,503	369,629	204,629	205,940	219,076	203,755	247,376	254,217	208,359	630,191	598,017	70,292,433
322,662	254,044	652,831	798,769	703,430	657,715	640,454	572,471	559,454	455,461	459,635	429,693	303,755	65,630,367
489,937	619,498	489,168	576,562	611,432	550,712	634,556	756,721	739,220	804,156	767,979	716,695	700,632	25,468,459
2,269,872	2,312,409	2,534,696	2,462,274	1,466,399	1,527,228	1,581,888	1,352,417	1,649,636	1,376,294	1,560,145	1,334,202	1,305,555	151,443,827
268,859	366,876	254,959	251,978	213,180	262,018	212,170	194,988	382,038	315,832	393,388	368,391	359,401	59,833,052
0	50,000	50,000	100,000	50,000	52,879	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	12,972,879
200,000	200,000	200,000	400,000	200,000	200,000	0	200,000	200,000	200,000	200,000	300,000	300,000	39,104,081
1,947,039	1,712,723	1,447,197	1,497,510	1,405,421	984,853	1,500,421	1,005,206	1,027,604	1,008,797	864,330	852,258	715,579	143,494,870
1,408,596	1,502,938	2,000,249	1,998,204	1,780,620	1,824,478	1,769,846	1,851,492	1,780,992	1,832,003	1,334,291	1,413,144	1,475,385	105,674,063
883,947	605,316	767,835	690,173	520,327	675,961	707,023	712,808	681,887	537,051	526,255	511,903	552,979	38,395,205
289,321	253,464	260,394	314,333	268,179	267,404	225,994	329,268	327,620	317,040	300,514	297,736	271,056	30,391,868
162,322	198,891	151,573	181,695	187,472	153,588	171,510	144,635	185,494	207,526	222,153	234,339	262,930	10,810,769
286,834	313,427	300,981	305,629	293,473	266,274	303,500	292,972	265,082	247,309	281,894	283,131	298,572	11,362,205
0	321,552	119,939	167,229	164,101	107,666	134,458	118,415	158,320	174,790	334,462	368,767	300,000	9,615,820
300,000	300,000	200,000	201,821	266,934	280,688	414,090	394,017	397,838	370,649	402,789	452,703	499,494	42,221,902
210,456	206,753	320,933	249,043	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	318,145	348,698	300,000	317,542	14,365,174
400,000	400,000	500,000	500,000	500,000	400,000	300,000	300,000	300,000	200,000	250,000	250,000	200,000	25,669,404
128,777	97,394	126,862	86,328	86,359	94,888	77,615	56,691	20,800	76,033	144,686	164,153	129,115	9,033,421
34,939	23,534	19,890	0	24,120	40,000	55,290	120,000	90,000	150,000	300,000	300,000	300,000	6,663,587
583,130	486,769	450,846	483,297	302,406	372,346	366,630	268,806	270,019	361,986	283,824	213,636	292,269	44,242,388
800,000	700,000	609,200	500,000	400,000	450,000	500,000	500,000	450,000	440,000	250,000	370,000	323,000	45,927,474
0	50,000	50,000	72,150	50,000	50,000	21,350	50,000	92,000	99,350	121,800	118,100	118,000	7,552,503
74,150	99,884	100,700	103,350	101,500	109,902	14,089	109,390	116,617	100,950	116,298	117,715	115,000	10,226,707
300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	153,434	150,000	150,000	300,000	19,957,805
1,905,585	1,808,898	1,806,258	1,738,892	1,711,140	2,076,244	1,898,675	1,792,897	1,882,673	1,481,333	2,023,334	1,590,897	1,569,524	118,321,633
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	14,463,569
204,394	0	161,692	149,331	145,372	147,420	140,304	142,914	123,855	127,467	149,347	151,390	209,674	12,601,687
118,788	137,964	141,607	147,245	153,464	160,714	127,348	133,311	149,444	117,905	146,028	162,978	153,500	7,490,845
0	92,369	73,455	58,230	52,000	52,000	58,118	40,000	49,220	40,000	27,178	68,991	30,000	10,919,721
114,075	122,601	150,168	112,587	153,007	155,006	159,704	151,269	163,552	177,267	172,084	175,489	169,931	15,314,525
0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,676	114,748	313,468	323,794	21,582,929
100,000	100,000	100,000	50,000	0	100,000	100,000	100,000	100,000	120,000	100,000	100,000	100,000	7,039,200
1,243,775	1,261,982	1,263,158	1,362,481	1,237,744	1,210,650	1,162,022	1,201,255	1,166,510	930,920	1,004,419	1,025,899	1,077,733	74,653,807
40,000	40,000	50,000	30,000	30,000	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	3,773,611
182,444	167,207	123,963	209,534	103,199	70,003	70,002	71,136	70,000	191,693	71,559	72,401	70,000	14,107,765
0	20,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	60,000	30,000	30,000	30,000	30,000	10,407,124
120,000	100,000	100,000	100,000	120,000	154,644	154,940	135,545	95,470	99,293	125,505	102,100	42,200	8,150,475
30,000	30,000	30,000	30,000	37,500	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	1,376,400
297,097	331,977	494,974	683,502	842,127	418,103	541,943	460,030	508,569	440,134	486,126	507,435	532,581	15,282,058
18,032,360	18,136,919	18,370,293	19,104,675	16,816,168	16,533,210	16,937,848	16,598,529	17,252,216	15,921,343	16,214,746	16,679,786	16,677,987	1,550,600,980

KAKKIN 発第 04 - 11 号
令和 4 年 6 月 20 日

地方 KAKKIN 殿
会員組織 殿

核兵器廃絶・平和建設国民会議
議長 渡邊 啓貴

令和 4 年度 KAKKIN キャンパ活動のお願い

貴組織のご活躍に敬意を表しますとともに、核兵器廃絶・平和建設国民会議（略称：KAKKIN）の運動に対する日頃のご協力に衷心より感謝申し上げます。

さて、KAKKIN は結成以来、核兵器廃絶と人道主義に立脚した KAKKIN キャンパを重要な柱として運動を進めてきています。今後も皆様のご協力のもと、キャンパ活動を積極的に展開し、国内の被爆者関係施設等に医療機器や活動資金を寄贈するとともに、放射線に関する研究団体への支援や核兵器廃絶に向けた活動を行なってまいります。

なお、ここ数年、キャンパ金総額が減少傾向にあり、従来の活動を維持していくことが難しくなっていますので、目標金額に近づけるべく従来に増した取り組みをお願い申し上げます。つきましては、器材（チラシ、キャンパ箱）を別途お届けしますので、キャンパ活動に取り組んでいただきたく、格段のご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1、キャンパ名称 KAKKIN キャンパ
- 2、実施時期 令和 4 年 7 月 1 日～10 月 31 日まで
- 3、キャンパ方法 任意キャンパとします
- 4、キャンパの抛出 ①被爆者団体施設などへの診療・療養に必要な機器等の贈呈
②放射線の人体への影響を研究する団体への支援
③核兵器廃絶に向けた活動、他
- 5、集 約 第一次集約 : 令和 4 年 9 月末日、
第二次集約 : 令和 4 年 11 月末日
- 6、振 込 先 KAKKIN キャンパ金は下記にお振込みをお願いします。

以上

<p>ゆうちょ銀行 (口座番号) 0014-3-298498 (他金融機関からの振り込み) 〇一九 (019) 店 当座029498 (加入者名) 核兵器廃絶・平和建設国民会議 (カッキン ギチョウ ワタナベヒロタカ)</p>	<p>中央労働金庫 田町支店 (普) 5 1 6 0 2 5 5 KAKKIN 事務局長 岩附宏幸 (カッキン ジムキョクチョウ イワツキヒロユキ)</p>
--	---

2022年4月22日

国民民主党
代表 玉木 雄一郎 様

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
議長 渡邊 啓貴



核兵器廃絶に向けた取り組みに関する要請書

私たち KAKKIN は 1961 年の結成以来今日まで、一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」の活動を進め、平和建設の実現に取り組んでいます。

「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」—核兵器廃絶は万人の願いです。しかし世界には今なお 13000 発あまりの核弾頭があり、核兵器の近代化が着々と進められています。表面的な数は減少していますが、実質的には核増強ともいえる情勢です。核兵器の使用は人類の存続を危うくするものであり、なんとしても「核兵器のない世界」を実現させなければなりません。

今年には原爆の日である 8 月 6 日と 9 日をはさんで、6 月に核兵器禁止条約締約国会議、8 月に核不拡散条約 (NPT) 再検討会議が予定されています。

ついては核軍縮を話し合う重要な国際会議も見据え、核兵器廃絶に向けて、以下の事項を要請しますので、積極的なご対応をお願い申し上げます。

記

1. 核不拡散条約 (NPT) 再検討会議に向けて

- (1) 日本が提出し、2021 年 12 月 6 日の国連総会において賛成多数で採択された核兵器廃絶決議では、過去に約束した核軍縮の履行の再確認が盛り込まれている。再検討会議の意義は、核軍縮の実施方法、道筋を 5 年毎に議論し、各国がそこで決まったことをきちんと繰り返し実行することで核軍縮を実現していくことにあると考える。そこで再検討会議においては、日本として核兵器保有国に対し、過去の合意の確実な履行を求めることを要請する。
- (2) 核兵器保有国と核兵器禁止条約批准国との意見の食い違いは大きいですが、核兵器禁止の実現のために意見や立場の違いをこえて、実りある議論が望まれる。そのためにも日本は、岸田首相の言う「唯一の戦争被爆国日本として、核兵器国を動かして現実を変えていく努力」の第一歩として、核保有国が核兵器禁止条約発効の事実を受け止め、核兵器削減に向けて真摯に話し合いを進めるよう、積極的に役割を果たすことを求める。

2. 日本の外交努力

KAKKINは核兵器禁止条約を評価し支持するが、わが国を取り巻く安全保障環境などを考えると、いますぐ批准できるものではない。ただ、同条約も核兵器廃絶を目指すものであり、将来的に国際情勢が大きく緩和されるなど、わが国も賛成、批准ができるよう日本としての外交努力を求める。

以上

2022年4月22日

国民民主党
代表 玉木 雄一郎 様

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
議長 渡邊 啓貴



環境政策に関する要請書

私たち KAKKIN は 1961 年の結成以来今日まで、一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」の活動を進め、平和建設の実現に取り組んでいますが、最近の脱炭素化をめぐる国際社会の動きに重大な関心を持っています。

日本も 2020 年 10 月、2050 年までに温室効果ガスの排出を正味ゼロとする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、2021 年 4 月、気候変動サミットにおいて、2030 年までの温室効果ガス削減目標をこれまでの 2013 年度比 26%減から 46%減へ大幅に引き上げることを表明しました。

一方で脱炭素社会に向けた取り組みは、私たち国民の生活と産業界にこれまでにない影響を及ぼすことが予想されます。

については環境政策に関して以下の事項を要請しますので、積極的なご対応をお願い申し上げます。

記

1. 現実的な政策の実行を求める

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み過程においては、多くの不確実性が存在する。理想の実現のために日本全体を疲弊させてはならず、技術革新だけに期待するのではなく、既に確立された脱炭素技術である再エネや原子力発電の利用拡大を進めながら CO2 を削減し、様々な選択肢や可能性を追求しつつ、目標の実現に至る具体的な道筋を明確に示した上で、周到な準備をし、現実的な視点を持って政策の実行にあたるべきである。

2. 革新的技術の開発支援を求める

2050 年カーボンニュートラルに向けて、いまのところ確立されたカーボンフリー技術は、再エネと原子力エネルギーのみである。しかしこれら既存技術だけでは達成不可能で、洋上風力発電、蓄電池、水素、アンモニア、排出された二酸化炭素の回収・貯留技術、次世代原子炉など、革新的技術の開発が不可欠であるが、技術やコスト面のハードルは高く、民間企業だけの努力では限界がある。政府はあらゆる面にわたって、技術革新を後押しする役割を果たすべきである。

3. エネルギーコストの抑制を求める

エネルギーコストの上昇を抑えることは、国民生活や社会経済にとって極めて重要である。脱炭素化に向けた取り組みによってエネルギーコストが上昇し、日本企業のコスト競争力が低下しては本末転倒である。その場合、産業が海外に流出して雇用に影響が出る恐れがある。国民生活や経済活動が許容できるコスト、範囲を見極めるべきである。

4. 積極的な国際貢献を求める

日本政府は2021年6月に開催されたG7サミットの合意を受け、排出削減対策が講じられていない石炭火力の輸出支援終了を決めたが、世界には未だ電力にアクセスできず石炭火力を必要としている途上国も多く存在する。

仮に日本でカーボンニュートラルが実現したとしても、世界の3%程度のCO₂がなくなるに過ぎない。日本は世界最高水準の高効率石炭火力の輸出等、積極的な技術支援等によって世界全体のCO₂排出削減に貢献するべきである。

以上

2022年4月22日

国民民主党
代表 玉木 雄一郎 様

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
議長 渡邊 啓貴



原子力政策に関する要請書

私たち KAKKIN は 1961 年の結成以来今日まで、一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」の活動を進め、平和建設の実現に取り組んでいます。

エネルギーは国の根幹をなすものであり、その政策については S + 3 E (安全性 + エネルギー安全保障・安定供給、経済性、地球環境保全) の観点から、現実的な議論が求められます。ただ S + 3 E を満たす完璧なエネルギー源は少なくとも現時点では存在しないことから、特定のエネルギー源に偏ることなく、それぞれの長所・短所を踏まえたうえで、最適バランス (エネルギーミックス) を目指すことが必要です。

この点、原子力エネルギーは、「エネルギー安全保障・安定供給」「経済性」のメリットに加えて、CO₂ を排出しないことから「地球環境保全」の面でも優れており、「安全性」の確保に万全を期すことを前提に、国家戦略としてのエネルギーミックスに欠かすことができないエネルギー源として活用するべきと考えます。

つきましては、原子力政策に関して以下の事項を要請しますので、積極的なご対応をお願い申し上げます。

記

1. 再稼働と安全確保

- (1) 東日本大震災以降、原子力発電所の再稼働の停滞により火力発電への依存度が高まり、その結果、電力の需給ひっ迫や電気料金の上昇が継続し、国民生活や雇用・経済・産業に多大な影響を与えている。このような実態を踏まえ、安全性が確認された原子力発電所については、早期かつ円滑な再稼働に向けて取り組むべきである。
- (2) 原子力発電所の再稼働にあたっては、国、事業者ともに、福島第一原子力発電所事故を重く受け止めた上で、事故を教訓とした原子力安全の向上への継続的な取り組みと原子力防災対策に万全を期すべきである。
- (3) 国と事業者には、原子力発電に対する国民の信頼を回復する努力が求められている。安全性や必要性などについて国民の理解を得つつ、政府が前面に立ち、立地地域に対して再稼働への同意を働きかけるべきである。
- (4) 2050 年カーボンニュートラルに向けて、既存の原子力発電所をできるだけ長く使う必要がある。適合性審査による停止期間は 40 年運転期間から除外するなど、運転

開始から 40 年を超えた発電所にかかる規制を見直すべきである。

2. 新增設・建替え（リプレース）、人材育成

- (1) 2050 年カーボンニュートラルを実現するためには、脱炭素電源として原子力発電を活用すべきであるが、60 年間運転すると仮定しても既存炉だけでは 2040 年代以降設備容量が大幅に減少する。設備容量と安全性を高める観点から原子炉の新設、建替えを進めるべきである。
- (2) 福島第一原子力発電所の事故以降、新增設・建替えがないことから、原子力発電所の建設を支えるメーカーが撤退を始めている。人材の確保も今後難しくなっていくことが確実で、原子力発電所を建設すること自体ができなくなり、諸外国に頼らざるを得ない状況になってしまうおそれがある。政府は原子力を平和的に利用する将来的な展望を明確に示した上で、安全性や人材育成に政策資源を投入するべきである。

3. 核燃料サイクル

- (1) 新興国を中心に世界的に原子力の利用拡大が進む中、ウラン資源の調達環境も厳しさを増していくことが予想される。そのような背景も踏まえ、中長期的なエネルギー自給率やエネルギー安全保障の確保に向けて、「安全 (Safety)」「核の不拡散を担保するための保障措置 (Safeguard)」および「核セキュリティ (Security)」の「3S」の理念を堅持した上で、核燃料サイクル政策を着実に推進するべきである。
- (2) 使用済燃料対策について、高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する「科学的特性マップ」をもとに、国や原子力発電環境整備機構 (NUMO) は、国民に対してきめ細やかな対話活動を丁寧に進めるとともに、最終処分の実現に向けて責任をもって取り組むべきである。

4. 技術開発

原子力エネルギーは将来にわたって脱炭素電源として引き続き最大限活用しなければならない。そのためにもより安全性に優れた次世代炉の開発を進めるべきである。

以上

令和4年2月10日

E Uの原子力回帰と元首相たちの暴走

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称KAKKIN)

事務局長 岩 附 宏 幸

2月2日、欧州連合（E U）の執行機関・欧州委員会は、「E Uタクソノミー規則」を発表し、原子力発電と天然ガス発電を、気候変動対策に適した事業として条件付きで認めた。言い換えればこれらへの投資は「グリーン」ということである。

E Uタクソノミー規則は、企業の経済活動が地球環境にとって持続可能であるかどうかを判定し、グリーンな投資を促すE U独自の仕組みのこと。温室効果ガスの排出削減が不十分だったり、省エネ性能が劣ったりする製品を作り続ける企業は不適格と分類され、事業に必要な資金が調達できないリスクにさらされる。

E Uは2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ、2030年までに温室効果ガスの排出量を1990年比で55%以上削減する目標を掲げており、その達成には毎年3500億ユーロ（約45兆円）の投資を呼び込む必要があるという。

KAKKINはこの内容を妥当なものとする。背景には足元の資源価格の高騰、調達不安などによる電力料金の高騰があるが、脱炭素と安定電源の確保の両立を図るには原子力発電と天然ガス発電に対する継続的な投資を促すことは避けられないとした現実的な判断である。この発表について欧州委員会は「使える手段はすべて活用する必要がある」と語っているが、この点は私たちの考えと同じである。

一方で許しがたいのは、小泉純一郎、菅直人、鳩山由紀夫、細川護熙、村山富市の元首相経験者5氏が、1月27日付で欧州委員会に「福島第一原子力発電所事故の影響で多くの子供が甲状腺がんを苦しんでいる」として、上述の投資分類から原子力発電を除外するよう求める書簡を送ったことである。

事故による放射線の影響については、国連科学委員会も福島県の専門家委員会も放射線被曝と甲状腺がん発生の関連は認められないとの見解を示している。科学的知見を無視し、自分たちの政治的主張のために事実に基づかない情報を発信したことは問題だ。岸田首相はじめ政府、各政党、福島県から批判の声が上がっているのは当然だろう。

KAKKINは、元首相という国際的に影響がある立場をわきまえず、風評被害を広めるような暴走をする5人に断固抗議する。

以上

プーチン大統領の核兵器使用示唆は言語道断だ

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称KAKKIN)

事務局長 岩 附 宏 幸

2月24日、ロシアがウクライナに侵攻した。この行動はウクライナの領土と主権を侵害し、紛争の平和的解決を義務付ける国際法に反するもので到底許されるものではない。まさに暴挙であり、強く非難する。

そして許しがたいのは、プーチン大統領が同日に行った演説で「ロシアは世界で最も強大な核保有国だ。邪魔する者は誰であれ、歴史上で類を見ないほど大きな結果に直面するだろう」と述べ、7日のフランス・マクロン大統領との会談時に続いて、再度核兵器使用の可能性を匂わせたことである。

ストックホルム国際平和研究所の推計によると、2021年1月現在でロシアが保有する核弾頭の数6255発で、アメリカの5550発を抜いて世界第1位である。

ロシアを含む核保有五大国首脳は1月、核戦争回避を最重要責務とうたう共同声明を発表したばかりだ。その中で、各国は「核戦争に勝者はなく、決して戦ってはならない」と強調し、核兵器の用途は「自衛目的と侵略の抑止、戦争の回避」に限られるべきだとして、軍拡競争や軍事衝突を避けるために対話を模索し続けることを表明していた。まさにあの声明は何だったのかとの思いを禁じ得ない。

事態は日々刻々と変化しているが、威嚇を含めたあらゆる形での核兵器使用を絶対に許してはならず、日本政府には各国と連携して全力で対応することを要請する。そしてロシア軍の即時撤退を強く求めるものである。

以上

ロシアのウクライナ侵攻を非難する

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称KAKKIN)

事務局長 岩 附 宏 幸

2月24日にロシアがウクライナに侵攻した。当初、ロシアのプーチン大統領はウクライナ東部のロシア系住民が虐殺されているからと言い、最近ではウクライナがロシアに対して核攻撃の意図を持っていると言って攻勢を強めている。しかしそのような事実はない。ロシアがウクライナに侵攻する大義名分が全くないことは明らかだ。加えてロシア国防相はウクライナの軍事拠点のみ攻撃していると語っているが、現実は無差別攻撃であり多くの市民に死傷者が出ている。

こうしたロシアの一連の行動は、武力行使を禁じる国連憲章第2条4項に違反し、武力による他国主権の侵害や他国領土の占領を禁じる国際慣習法にも違反することはもちろん、まさに約90年前のナチスドイツの手口と同様であり、侵略であって許しがたい。言葉を極めて非難する。

さらにロシアは原子力発電所への攻撃という暴挙に出た。3月4日にはザポロジエ原子力発電所にロケット攻撃を仕掛け、10日にはチェルノブイリ原子力発電所の外部電源を切断した。このような行動は重大な結果をもたらす危険極まりないことであり、正気の沙汰ではないというほかはない。

これに関連して看過できないことは、鳩山元首相をはじめ「原子力発電所は戦争になれば狙われる。だから無くさなければならぬ」との趣旨の発言をする人がいることだ。今回のことで非難されるべきは、原子力発電所を攻撃したロシアであって、発電所の存在そのものではない。確かに戦争になれば原子力施設が狙われるということが現実起きた。だからといってその存在自体を否定するのは、あまりに短絡的ではないか。

侵攻開始から2週間が経つ。首都キエフをロシア軍は3方向から包囲すると伝えられているが、これ以上の市民の犠牲があってはならない。即時停戦とロシア軍の撤退を強く要求する。

以上

ロシアのウクライナ侵略に対する抗議メッセージ

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称KAKKIN)
事務局長 岩 附 宏 幸

私たちはロシア・プーチン政権のウクライナ侵略に対して強く抗議します。さらに核兵器の使用を示唆したことと原子力施設への攻撃を強く非難します。

1. KAKKINは、核不拡散条約を基軸と考え、核兵器禁止条約を支持します。その上で、核兵器廃絶、平和建設の立場から、即時停戦とロシア軍のウクライナからの撤退を強く求めます。
2. KAKKINは、核不拡散条約に定められた原子力の平和利用を支持し、その安全性の確保は必須と考えています。ロシアによる原子力施設への攻撃は人々の生命と安全を脅かすものであり、強く抗議します。

以上

原子力発電所再稼働に向けて政府の努力を求める

核兵器廃絶・平和建設国民会議
 (略称KAKKIN)
 事務局長 岩 附 宏 幸

政府は3月21日、東京電力管内で22日の電力需給が極めて厳しくなる見込みとして、「電力需給逼迫警報」を初めて発令し、節電への協力を呼びかけた。これは16日に発生した福島県沖地震の影響により、一部の火力発電所が停止していることに加え、22日は気温低下で暖房用の電力需要の増加が予想されたためである。

結果的には綱渡りでなんとか停電を免れたが、電力を含むエネルギーの基本的視点である「S + 3 E」、すなわち「安全性(Safety)」「エネルギー安全保障・安定供給 (Energy Security)」「経済性(Economic Efficiency)」「地球環境保全(Environment)」の一つである、電力の安定供給に不安を残すかたちとなった。

そして最近では電力料金が上昇して、このS + 3 Eのうちの経済性が揺らいでいる。例えば東京電力の場合、使用量が平均的な家庭の電気料金（平均モデル）は、昨年と比べて1800円以上高くなっている（下表）。理由は発電量の76%を火力発電が占め、その燃料である石炭、LNGなどの価格が軒並み高騰しているからである。

	3月	4月
令和3年	6,408円	6,546円
令和4年	8,244円	8,359円
	+1,836円	+1,813円

こうした状況から、原子力発電所の再稼働を進めるべきとの声が、与野党から上がっている。これはKAKKINの考えと合致するところであり、国民生活の安定に向けた課題の緊急性などを鑑みても、安全確保を前提に原子力発電所の早期な再稼働に向けて取り組むべきである。

いま求められるのは、政府が前面に出て、エネルギー問題の現状とその背景をきちんと国民に説明し、原子力発電所再稼働の必要性を理解してもらう努力である。そして原子力規制委員会による審査も急いでもらわなければならない。

そのようなことを今後与野党に対して行う政策要請活動の中で訴えていく。

米国の臨界前核実験に抗議する

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称KAKKIN)
事務局長 岩 附 宏 幸

4月12日、米国が昨年6月と9月に核爆発を伴わない臨界前核実験を実施していたことが明らかになった。KAKKINはいかなる国の核兵器、核実験に反対するものであり、強く抗議する。

ロシアのウクライナ侵略で「軍事力を抑え込めるのは軍事力」との論調が高まりつつある中で、米国が核実験を公表したことには、何らかの狙いがあるのかもしれない。しかしそれが何であれ、核実験は核軍拡競争をあおり、核軍縮・核廃絶の流れを逆行させるものである。断じて許すことはできない。

米国は、今年1月3日の核保有5大国の共同声明と1月21日の日米両政府の核兵器不拡散条約に関する共同声明で、核軍縮に向けた意思を表示していた。それだけに残念な思いである。米国は自らの原子爆弾で、広島、長崎にあれだけの惨事を引き起こしたことを忘れてはならない。2つの共同声明の中に盛り込まれた「核兵器のない世界」という最終目標を追求していくことを強く求める。

以上

北朝鮮のミサイル発射に抗議する

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称KAKKIN)

事務局長 岩 附 宏 幸

5月25日、北朝鮮が弾道ミサイル3発を発射した。北朝鮮は今年になって16回ものミサイル発射を繰り返している。日本とその周辺地域、国際社会の平和と安定を脅かすものであり強く抗議する。

5月21日からの一連の米韓、日米首脳会談や日米豪印の「クアッド」首脳会合は、北朝鮮の核・ミサイル開発を批判し、完全な非核化に向けた協力を確認していた。今回の発射はその直後で、まさにこれら国際社会の声や国連安全保障理事会の決議に挑戦するものだ。

そして、運搬手段としてのミサイル開発は核攻撃能力の向上につながる。北朝鮮は4月25日、核兵器の先制使用を辞さないことを示唆しており、現在7回目の核実験の準備を進めていると報道されている。北朝鮮の核兵器の保有は、わが国の安全保障に対する重大かつ差し迫った脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものとして断じて容認できない。

日本、米国、韓国は連携して北朝鮮の行動を警戒監視し、経済と軍事の両面で圧力を強めて、核兵器・ミサイルの放棄を迫るべきである。

以上

核兵器禁止条約締約国会議の閉幕にあたって

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称KAKKIN)
事務局長 岩 附 宏 幸

昨年1月に発効した核兵器禁止条約(以下、禁止条約)の第一回締約国会議が、6月21～23日、オーストリア・ウィーンで開かれた。禁止条約は国際法上、核兵器を初めて違法と位置づけ、その開発、保有、使用などを全面的に禁止するもので、現在65の国と地域が批准している。なお核兵器保有国のほか、米国の核の傘のもとにある日本やNATO加盟国は条約に署名していないが、ドイツやノルウェー、オランダ、ベルギーなどはオブザーバーとして会議に出席した。

会議最終日には、「核なき世界」の実現を国際社会に呼びかける「ウィーン宣言」と、核廃絶に向けた具体的な取り組みをまとめた「ウィーン行動計画」が採択された。ウクライナに侵攻したロシアが核兵器の使用も辞さない構えを見せ、世界が現実的な核の脅威を感じている中で、核兵器廃絶のメッセージを発信したことは意義があった。

その一方で、核兵器保有国が参加しておらず、非保有国だけで議論をしても実効性に限界があることも実感したところである。KAKKINは、私たちと同じ「核兵器の廃絶」を目標に掲げる禁止条約を評価し、支持する。ただ、この実効性の問題と安全保障上の観点から、将来はともかく、いまずぐ日本もこの条約に参加すべきと言うことはできないと考える。

8月1日からは、核兵器保有国である米露英仏中5か国も参加する核不拡散条約(NPT)再検討会議が開かれる。いまの状況で核軍縮への前向き、具体的な合意に至ることは困難かもしれないが、核保有国と非保有国が核兵器について話し合う貴重な場である。また禁止条約締約国会議によって、国際的に核廃絶の機運が高まったところでもある。意義ある会議になることを期待し、議論を注視していきたい。

以上

第10回NPT運用検討会議の閉会にあたって

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称KAKKIN)
事務局長 岩 附 宏 幸

今月1日から26日までニューヨークの国連本部を舞台に、第10回NPT運用検討会議が開催された。当初2020年に開催される予定であったが、新型コロナのパンデミックを受けて4度にわたり延期された後、ようやく開催にこぎ着けたものである。

今回はNPT発効から50年、無期限延長されてから25年という節目だけでなく、1987年の米ソの中距離核兵器（INF）全廃条約が2019年に失効したことに加えて、ロシアがウクライナ侵攻後に幾度か核兵器の使用を示唆し、また北朝鮮は7度目の核実験を準備するなど、核兵器問題が深刻化する状況の中での開催であった。

NPT運用検討会議には151の締約国が参加し、最終文書の取りまとめに向けて議論が重ねられ、最終原案には今年1月に核保有5カ国が「核戦争を防ぎ、軍拡競争を回避する」と表明したことを受けて、「核保有国が具体的行動を追求する必要があることを確認した」という一歩進んだ表現も盛り込まれた。しかし最終局面でロシア軍がウクライナのザポリージャ原子力発電所を占拠している問題を盛り込むことをめぐりロシアが強硬に反対し、最終文書が採択できずに終了した。結果として、前回の2015年運用検討会議に続いて最終文書が合意に至らなかったことは、きわめて遺憾であると言わざるを得ない。

日本の対応としては、岸田首相が日本の首相として初めてNPT運用検討会議に出席して、一般討論演説を行ったことは評価できる。とはいえ、「核兵器なき世界」の実現への取り組みとして強調された「ヒロシマ・アクション・プラン」は、実現可能性が不明な原則論に終わっているという印象は拭えない。来年のG7首脳会議が被爆地広島で開催される意義は決して小さくない。それが核兵器の削減を前進させるという具体的な成果につながるよう、G7広島に向けてしっかりした議論が重ねられることを期待したい。

以上

現実的な原子力政策の転換と受け止める

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称KAKKIN)

事務局長 岩 附 宏 幸

政府は8月24日、これまでに再稼働した原子力発電所10基に加え、原子力規制委員会の審査に合格したものの再稼働していない7基について、来年夏以降に再稼働を進める方針を確認した。また同時に既存原子力発電所の原則40年、最長60年としてきた運転期間の延長、および次世代型原子炉の開発・建設も検討することとなった。

昨年閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では「原子力については安全を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り依存度を低減する」と明記されている。また政府はこれまで、原子力発電所の新增設や建て替え（リプレース）は想定していないとの立場を重ねて示してきた。

そうしたことから今回の確認等は原子力政策の事実上の方針転換である。内容もこれまでKAKKINが繰り返し主張し、4～5月の政党への政策要求活動の中でも訴えてきたことであり、妥当な判断と受け止めたい。

再稼働する既存原子力発電所が増えることにより、逼迫する電力需給の緩和や高騰する電気料金の抑制が期待される。ただ7基の中には、地元が再稼働に同意していない東京電力の柏崎刈羽6、7号機（新潟県）や日本原子力発電の東海第二（茨城県）も含まれる。政府が前面に立って再稼働への理解を求めてもらわなくてはならない。

国内の原子力発電所全36基が最長60年間運転するとしても、稼働できるのは2050年に23基、2060年には8基まで減少する。米国では80年まで運転を認めているし、安全審査中停止していた期間を運転期間から除外する案もある。安全性を確認して柔軟に対応するべきだ。

また新增設や建て替え（リプレース）がなく、再稼働も遅れているため、日本の原子力産業は危機的な状況にある。とりわけ人材の確保が今後難しくなることが懸念される。加えて安全性を高める観点からも、原子炉の新增設、建て替えは進めるべきである。

ウクライナ侵攻に伴うロシア産エネルギー輸出への経済制裁、コロナ禍からの経済の回復による消費の拡大などによりエネルギー資源の国際価格が高騰している。世界のエネルギー事情が一変しその価格が高騰したことは、国内産業や国民生活に対する影響も大きい。国内でのエネルギーの安定的確保の点からも現実的な原子力政策を求めたい。

以上

C O P 27が閉幕

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称KAKKIN)
事務局長 岩 附 宏 幸

11月20日、エジプト・シャルムエルシェイクで開催されていた国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議（COP27）が、会期を延長して閉幕した。

COP27の最大のテーマは、「気候変動の影響によりすでに被害が出ている中で、それをどうやって救済していくのか」であった。過去の温室効果ガスの排出量が多い先進国に補償や支援を求める途上国側と、資金援助を抑制したい先進国側との間で意見の隔たりがあったが、最終的には気候変動の影響に特に弱い途上国などを対象に基金を創設することが決まった。どのように資金を拠出するのかなど、具体的な内容は来年のCOP28で検討するとしているが、各国が協調して被害への資金支援に取り組むという画期的な合意である。この枠組みを通じて、日本が環境技術で世界に貢献することを期待したい。そしてそれは、ビジネスチャンスが広がることにもつながる。

また、「各国の温室効果ガス排出削減努力が足りていない中で、それをどうやって強化していくのか」も主要なテーマであった。排出削減強化に向けた作業計画に関しては、排出量の多い中国や新興国が削減目標の上積みにつながることに反発し、合意は2026年まで各国が参加する会議を毎年2回以上開いて、削減の状況を話し合う内容にとどまった。成果文書には引き続き、産業革命前からの気温上昇幅を1.5℃に抑える努力目標などが明記されたが、去年のCOP26を上回る強いメッセージは打ち出されなかった。世界的にエネルギー安全保障リスクが拡大する中、各国の意見をまとめることの難しさを感じさせられた。

10月に開催したKAKKINの研修会で、講師の十市勉氏は「エネルギーのシフトは、正しいからといって、すぐにできるものではない。難しいことだが、時間軸を考えた上で脱炭素と安定供給の両方をバランスよく実現していかなければならない」と話されている。その通りだと思う。KAKKINは地球温暖化対策においても、エネルギー同様S + 3 Eの観点が必要と考える。温暖化対策が重要であることに変わりはないが、当面のエネルギー危機をしのぐため、一時的に「エネルギー安全保障・安定供給」と「経済性」を優先することはやむをえない。理念の追求にこだわらず、足元の危機を踏まえた現実的な取り組みを求めたい。

以上

政府の原子力政策の転換～この流れを前に進めよう

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称KAKKIN)

事務局長 岩 附 宏 幸

政府は12月22日、「GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議」を開き、今後10年間のエネルギー安定供給と脱炭素化についての基本方針を決定した。この決定には、審査合格済みの発電所の着実な再稼働の他、既存原子力発電所の運転期間の延長や次世代型原子炉の開発・建設などの方向が示されている。これらの内容は基本的にKAKKINの政策と同様であり、政府の判断を評価したい。

運転期間の延長は、現在の「原則40年、最長60年」ルールを変更し、安全審査などで停止していた時期を運転期間に参入せず、実質的に60年超の運転を可能にするというもの。審査合格済みの発電所の再稼働とならんで、中長期的なエネルギーの安定供給や地球環境への貢献につながることを期待される。

また次世代型原子炉については、新たな安全対策を施し、まずは廃炉の建て替えを対象としている。政府はこれまで、原子力発電所の新增設や建て替え（リプレース）は想定していないとの立場を重ねて示してきたので、この方針転換の意義は大きい。いま日本の原子力産業は危機的な状況である。新規案件がないため、原子力関連事業から撤退する企業が相次ぎ、人材の確保も大きな課題になっているからだ。

昨年閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、2030年度の総発電量に占める原子力の割合は20～22%（2021年度は7%程度）とされているが、原子力については「再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り依存度を低減する」と明記されている。今回の判断は、原子力を活用していく方向に転換するのだから、早急に見直すべきではないか。

それと合わせて、方針にも示されていることだが、政府には地元の理解確保、国民各層とのコミュニケーションをしっかりとってもらいたい。これは再稼働、最終処分の実現とも関連する。いずれにしても原子力政策の転換であるので、十分な説明が必要だ。

今回の決定の結果が出るのは、かなり先になる。それまでの間、KAKKINはこの流れが止まらないよう、さらに前に進むよう運動を続けていく。

以上

<KAKKINニュース地方行政への送付先一覧>

北海道	知事	鈴木 直道	
	泊村長	高橋 鉄徳	北海道電力・泊発電所
青森県	知事	三村 申吾	
	六ヶ所村長	戸田 衛	日本原燃
	大間町長	野崎 尚文	電源開発・大間原子力発電所
	東通村長	畑中 稔朗	東北電力・東通原子力発電所
宮城県	知事	村井 嘉浩	
	石巻市長	齋藤 正美	東北電力・女川原子力発電所
	女川町長	須田 善明	東北電力・女川原子力発電所
福島県	知事	内堀 雅雄	
	双葉町長	伊澤 史朗	東京電力・福島第一原子力発電所
	大熊町長	吉田 淳	東京電力・福島第一原子力発電所
	富岡町長	山本 育男	東京電力・福島第二原子力発電所
	楡葉町長	松本 幸英	東京電力・福島第二原子力発電所
茨城県	知事	大井川和彦	
	東海村長	山田 修	日本原電・東海第二発電所
新潟県	知事	花角 英世	
	柏崎市長	桜井 雅浩	東京電力・柏崎刈羽原子力発電所
	刈羽村長	品田 宏夫	東京電力・柏崎刈羽原子力発電所
石川県	知事	馳 浩	
	志賀町長	小泉 勝	北陸電力・志賀原子力発電所
福井県	知事	杉本 達治	
	敦賀市長	渕上 隆信	日本原電・敦賀発電所
	美浜町長	戸嶋 秀樹	関西電力・美浜発電所
	高浜町長	野瀬 豊	関西電力・高浜発電所
	おおい町長	中塚 寛	関西電力・大飯発電所
静岡県	知事	川勝 平太	
	御前崎市長	柳澤 重夫	中部電力・浜岡原子力発電所
島根県	知事	丸山 達也	
	松江市長	上定 昭仁	中国電力・島根原子力発電所
山口県	知事	村岡 嗣政	
	上関町長	西 哲夫	中国電力・上関原子力発電所
愛媛県	知事	中村 時広	
	伊方町長	高門 清彦	四国電力・伊方発電所
佐賀県	知事	山口 祥義	
	玄海町長	脇山伸太郎	九州電力・玄海原子力発電所
鹿児島県	知事	塩田 康一	
	薩摩川内市長	田中 良二	九州電力・川内原子力発電所

KAKKIN

ニュース

2022年2月20日 発行
No.86

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

主な内容

- 第62回全国代表者会議を開催
令和4年度活動方針・予算・役員を確認
・令和4年度 活動の基調（要旨）
・質疑・応答
- KAKKIN カンパ
「放射線の人体に与える影響を研究している団体への支援」

令和4年度活動方針・予算・役員を確認

第62回全国代表者会議を開催

KAKKINは1月28日、第62回全国代表者会議を東京グランドホテル（東京都港区）で開催した。新型コロナウイルス対策として規模を縮小し、あわせてYouTubeでライブ配信を行った。

会議は司会の吉住常任理事の開会挨拶から始まり、議長に林理事（北陸ブロック）を選出した後、原爆犠牲者への黙祷をささげた。続いて主催者を代表して加藤議長、支援組織を代表して松浦UAゼンセン会長の挨拶があり、その後来賓の方々よりご祝辞をいただいた。



議事に入り、はじめに令和3年度主要活動報告、会計報告、会計監査報告、特別報告が満場一致で確認された。次に議案として、令和4年度の活動の基調、具体的活動の取り組み、予算、規約の改正、役員が提案され、4件の質疑の後、5議案とも満場一致で確認された。そして新たに議長に選出された渡邊啓貴氏の新任役員代表挨拶、加藤前議長の退任挨拶があり、寺門副議長の閉会挨拶で会議を終了した。

主催者代表あいさつ



議長 加藤秀治郎

会議冒頭のあいさつとして、発信力、広報力について触れた。

今朝、福島第一原子力発電所の事故による放射線の影響で、甲状腺がんになったという人たちが損害賠償を求めて提訴したという報道を見た。この裁判を支援する団体は、何度敗訴しようと、何回でも裁判を繰り返す。日本には憲法裁判所がないので、訴える人が別、地域が別なら何度でも訴えることができる。そうこうしているうちに、事故と甲状腺がんは関係があると思う人も多くなってくるだろう。私たちと立場の違う団体にとって、裁判は政治闘争の手段であり、そこには発信力、広報力がある。こういう動きにどう対応するかは難しいが、社会事象を見るうえで以上のことは私たちの視野に入れておくべき事柄だと思う。

そして皆さんに「片面の良心」という言葉を伝えたい。日本では良心の発揮の仕方が一面的であることを見落としがちで、表だけ見て裏を見ようとしない。かつてフランスの核実験に対し、テレビ朝日の某キャスターは厳しい態度をとったが、その後に行われた中国のそれに対しては何も言わなかった。最近では北朝鮮がミサイルを何回も発射し、核開発に邁進しているが、核兵器禁止条約を支持する人がこれに対して抗議したのを見たことがない。こういう姿勢に対して日本は甘い。都合のいい時だけ批判をして、自分の良心を満足させているようなことがまかり通っている。一部の国の核に対しては強く批判するけれども、別の国の核には沈黙を守る、そういう立場と一線を画するのがKAKKINではないか。

私は10年間つとめてきた議長を今日で退任するが、在任中なかなか実現できなかったのが発信力の強化だ。これからぜひ情報発信力を高めて、どこの国の核であれ、すぐに批判ができるような態勢を整えてほしい。

渡邊新議長あいさつ



議長 渡邊啓貴

10年の長きにわたり議長をつとめた加藤先生の後任というのは荷が重く、まさに身の引き締まる思いである。

私は議長就任にあたって、「積極的対話」ということを申し上げますたい。忖度して何となく進ん

でいる、今の日本社会の風潮に一石を投じたい。この姿勢は、KAKKIN 運動はもちろん、政治、外交にとどまらず日本全体にかかわることで、加藤議長が強調されていた KAKKIN の発信力、広報力にもつながるのではないかと考えている。

KAKKIN 運動に関して、私も昨年の核兵器廃絶運動検討委員会の一員だったが、その中で核兵器廃絶の問題は、戦後日本外交の原点であることを痛感した。そしてこの問題は世界、とりわけ米国との対話抜きには一歩も前に進まない。また原子力の平和利用は国内での対話の問題である。白黒の決着がつかないことを進めようとしているが、このプロセスをどうやって乗り越え、動かしていくのかという積極的な対話が必要であろう。

こうした積極的対話を続けながら運動を進めていきたい。ぜひご協力とご支持をお願いする。

わたなべひろたか

帝京大学教授。1954年福岡県生まれ。在フランス日本大使館公使(2008～10)を経て、東京外国語大学名誉教授。専門は国際関係論。著書に「アメリカとヨーロッパ」(2018年、中公新書)、「現代フランス」(2015年、岩波書店)、「米欧同盟の協調と対立」(2008年、有斐閣)など。KAKKINでは2014年から副議長、2016年から議長代行。

加藤議長退任あいさつ

私は30歳代のころから富士社会教育センターの講師として、あちこちの労働組合で話をしてきたが、話の内容は受け入れられるのに、KAKKINに入会してもらえない組織ともうもらえない組織があることを残念に思ってきた。今日の会議で2組織の入会の紹介があったが、賛同者を増やすことはKAKKIN運動発展のポイントであり、組織拡大はぜひ頑張ってもらいたい。

10年間議長をやったが、直近の思い出は昨年の核兵器禁止条約の議論である。内部で話をした際、条約に参加すべしとの声があり、そのときは議長職の進退も考えた。最終的には松浦座長のおかげで、特別報告にあるようないい形にまとめることができた。これはありがたいがたかった。

来賓紹介

国民民主党幹事長
参議院議員
榎葉賀津也 様公明党参議院国対委員長
参議院議員
山本博司 様自民党労政局長
衆議院議員
森 英介 様

新役員の紹介

このたび3名の学識経験者を迎えることができ、また組織としてSUBARU関連労働組合連合会とダイハツ労働組合が入会した。この5名の方には理事に就任いただいた。

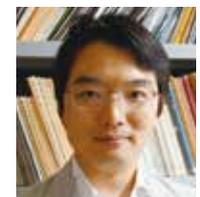
- ・石上泰州氏
(平成国際大学教授、法学部長)
- ・水戸克典氏
(日本大学教授、法学部公共政策学科主任)
- ・眞下英二氏
(尚美学園大学教授、総合政策学部ライフマネジメント学科長)
- ・川又敏之氏
(SUBARU関連労働組合連合会会長)
- ・東添 孝氏
(ダイハツ労働組合中央執行委員長)



石上泰州氏



水戸克典氏



眞下英二氏

私は平和を望むなら、戦争が起きないように態勢を整えることが重要と考えるが、日本ではこうした議論がなかなか通じない。しかしKAKKINはこれをわかっている組織であり、そのような組織があることはとても重要だ、ということをお願い申し上げます。長い間ありがとうございました。



令和4年度 活動の基調 (要旨)

はじめに

令和3年度中は核兵器廃絶とエネルギー・環境に関する議論を重ね、KAKKINとしての考え方、政策をまとめることができた。令和4年度はこの考え方、政策を広くアピールしていく実践の年としたい。

1. 核兵器廃絶に向けて

(1) 世界の核兵器保有数と動向

地球上に存在する核弾頭の総数はおよそ13,080発で、一年前と比べると320発少なくなっており、減少傾向が続いている。しかしここには解体予定の核弾頭も含まれており、それらを除くと世界の核弾頭数は昨年の9,380発から9,620発に増加している。

そして核兵器保有国は核への依存を強めており、新しい高性能の核兵器や、「使いやすい」小型核兵器の開発と配備を進めている。見かけの数は減っているが、世界は依然として核兵器の脅威にさらされている。

(2) 核兵器廃絶に関する1年間の主要な動き

①米国とロシアの動き

米国とロシアは世界の核弾頭の9割以上を保有しており、核兵器の削減や廃絶に関して両国の責任は重い。いまのところ両国の核兵器削減の枠組みは、長射程の戦略兵器を対象にした新・戦略核兵器削減条約（新START）のみで、2021年2月の期限切れギリギリのところ5年間の延長で合意した。また2021年からは「戦略的安定対話」を開始し、新たな核軍縮の見通しなどについて協議を行っている。

②中国、北朝鮮、イランの動き

中国は軍事力の質・量を広範かつ急速に強化し、尖閣諸島周辺、南シナ海、台湾周辺で軍事活動を一層活発化させている。こうした中国の動きは、日本を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念となっている。

北朝鮮は、既に日本を核攻撃する能力を保有し、最近では弾道ミサイルの長射程化・多弾頭化や変則軌道のミサイル、潜水艦発射弾道ミサイルなど技術の高度化を図っている。北朝鮮の軍事動向は、わが国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威である。

またイランの核兵器開発問題は、2021年4月、

米国・イラン間で核合意に関して欧州連合（EU）を通じた間接協議が開始されたが、先行きは不透明である。

③国際社会・国連の動き

2022年は核軍縮・廃絶に関する重要な国際会議が予定されている。

3月、核兵器禁止条約が発効して初の締約国会議が開催される。条約に加わっていない核保有国をはじめ、日本など米国の核の傘に依存している国々の大半はオブザーバー参加をしない見込みであるが、ドイツは参加を表明している。

なお1月に開催が予定されていた核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大のため8月に延期となった。その一方で、米露英仏中の核保有5大国は1月3日、核兵器に関する共同声明を発表した。KAKKINはこの声明を核軍縮に向けた意思を表明したものと受け止めるが、現実の核をめぐる安全保障環境は、この声明とは大きくかけ離れている。核廃絶の第一歩として、再検討会議での核軍縮に向けた合意形成、そして実効性のある具体的な行動を強く求める。

（注）3月の核兵器禁止条約締結国会議は7月頃に延期になった。

(3) 核兵器廃絶に向けて

「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」—KAKKINはこの思いで核兵器廃絶運動の継続と強化を進める。

日本政府に対しては、戦争被爆国の立場から核兵器保有国と非保有国双方に働きかけ、核軍縮の機運を高めていくこととともに、将来的には核兵器によらない安全保障の環境を創出できるよう外交努力を求め、そのためにも政党に対して、私たちの考え方をきちんと示し、連携を図っていく。

2. 被爆者支援

被爆者支援は私たちの運動の大きな特徴であり、これからも全国でのKAKKINカンパ活動を展開しながら、被爆者や関連する団体への支援を行っていく。

韓国被爆者への支援については、昨年まで2年連続で海外渡航ができないこともあり訪問団を含めすべて

の支援を見送った。被爆者支援についてその精神、心情はこれまでと変わるものではないが、日韓関係が悪化していることから慎重な対応が求められている。

3. 原子力の平和利用推進に向けて

各種エネルギーの中で原子力は安全保障・安定供給、経済性、地球環境保全の面で優れており、エネルギーミックスに欠かすことはできない。KAKKINは福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性の確保に万全を期し、それが確認された原子力発電所の早期再稼働をはじめ、原子力の平和利用推進に向けて継続して取り組む。

(1) 原子力発電の現状と課題 (略)

(2) 地球温暖化対策・脱炭素化と原子力エネルギー

いま世界的に地球温暖化対策・脱炭素化が求められている。日本も令和2年に2050年カーボンニュートラルを宣言し、令和3年には途中の時点である2030

年までの温室効果ガス削減目標を2013年度比46%減へ大幅に引き上げることを表明した。そしてこれを受ける形で第6次エネルギー基本計画が決定された。また、2021年11月、英グラスゴーで開催されたCOP26では、今世紀末までの世界の気温上昇幅(産業革命前比)について「1.5℃に抑える努力を追求する決意」が合意文書に明記された。

地球温暖化対策・脱炭素化に対しても、基本的な考え方はS+3Eであり、現実的な取り組みが必要である。この点、安定的、経済的に2050年カーボンニュートラルを実現するためには、将来的にも原子力発電を活用していくことが不可欠と考える。

おわりに

KAKKIN運動の目標は、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用の推進」を通じて人類の繁栄と世界平和の建設に貢献することである。目標の実現に向けて困難は多いが、私たちは運動の軸をぶらすことなく、皆で力を合わせて取り組んでいく。

質疑応答

核兵器廃絶



大喜多宏行さん
(日産労連)

(質問) 活動の基調を聞いていると世界に核軍縮の動きはあるものの、核保有国はなかなかその方向に行かず、むしろ軍拡競争になる恐れがあると受け止めた。このような状況の中でKAKKINとしてどのような運動を進めていくのか。

(回答) 残念ながら核軍縮、核廃絶に裏技はありません。地道に活動を進めていくというのが基本です。そしてKAKKINの運動には、内に向かっての活動と外に向かっての活動の2つがあると考えています。

内に向かっての活動とは、会員の皆さんに核兵器廃絶に関心を持ち、理解を深めてもらうため、様々な働きかけを行うことです。具体的には、事務局長談話やホームページなどでタイムリーにKAKKINの考え方を発信していきます。とりわけ今年には核兵器禁止条約締約国会議やNPT再検討会議が開催されます。KAKKINとして団を派遣することはできませんが、

この件に関しては多くの報道があるでしょうから、これらとあわせて核廃絶の意識を高めていきたいと思えます。

外に向かっての活動というのは、外部に向かってKAKKINの考え方を広くアピールし、存在感を高めるための活動です。具体的には、思いを同じくする国会議員、地方議員を通じて政府・政党、地方自治体に対してKAKKINの核廃絶の考え方を説明し、意見交換をするところから始めたいと考えています。

被爆者支援・カンパ



柴山亜沙美さん
(基幹労連)

(質問) 日本では被爆者の高齢化が進み、人数は減少していると聞く。将来的に被爆者支援はどのようなのか。また韓国被爆者支援は2年続けて見送ったが、今後の支援のあり方についてどのように考えているのか。

(回答) 日本の被爆者は約12万7千人、平均年齢は、

83.9歳です。また黒い雨訴訟判決によって、被爆者の数が増えることが考えられる一方で、高齢化は進みます。ご質問の内容について、まだ具体的な検討はしていませんが、将来的な課題として認識し、会員の皆さんと議論をスタートしたいと考えています。

次に韓国被爆者支援についてです。基本的に原爆被爆者に国籍の違いはなく、広島、長崎同様、韓国の被爆者に対しても支援の手はさしのべるべきだと考えています。もちろん台湾など韓国以外にも海外の被爆者はいますが、詳しい情報がないためここでは触れません。

その一方で、人道的な活動に政治的な思いをからめることには当然いろいろな意見があると思います。とはいえ国内世論が韓国に厳しくなっている中で、とりわけ徴用工問題は重大であると考えています。この問題が今後どうなるかはわかりませんが、少なくとも3月の韓国大統領選挙が終わるまでは、KAKKINとして動きが取れないと思われまます。では何がどのように変わったら、以前のような支援を再開できるのか。正直なところ答えは見つかっていません。ここは皆さんとの相談になります。

なおコロナとの関連でいえば、支援を再開できるようになっても、現地に行って支援の実施状況を確認することは必要と考えています。少なくとも海外渡航ができるようになるまで、先方とのパイプを切らさないようにしていきたいと思っています。

原子力の平和利用



手水辰也さん
(交通労連)

(質問) おとしの2050年カーボンニュートラル宣言を受けて、昨年第6次エネルギー基本計画がまとまった。しかしながら稼働している原子力発電所は10基にとどまっている。このような状況で地球環境を守りつつ経済を発展させることはできるのか。見解をうかがいたい。

(回答) KAKKINも同じように強い危機感を持っています。

やはりエネルギーの基本的な考え方は、安全性、安定供給、経済性、地球環境の視点を持ち、各種エネルギーのベストミックスを図るべきで、原子力発電なしではカーボンニュートラルは実現できません。

カーボンニュートラル実現に向けた動きは、産業革

命、エネルギー革命ともいうべきものです。これまでの石炭、石油に替えて再生可能エネルギーに期待する声は高いですが、すべての電源を再エネで賄うというのは無理があります。自然任せであるという再エネの特性や賦課金、景観・環境の問題、山が多く狭い国土、偏西風にも恵まれないという日本の悪条件を認めたと上で、導入拡大を図るべきです。

KAKKINとしては、引き続き安全が確認された原子力発電所の再稼働に向け、会員が原子力発電への理解を深め、それを組織に展開してもらえるような取り組みを行っていきます。また事務局長談話やホームページなどでタイムリーにKAKKINの考え方を発信していきます。合わせて原子力国民会議やエネルギーと経済・環境を考える会など志を同じくする団体と連携し、新たにまとめた政策に基づいて、政府や政党に対する要請活動をしていくことを考えています。

地方 KAKKIN との連携



喜納浩信さん
(KAKKIN 鹿児島)

(質問) KAKKIN 運動が広がるためには、全国47都道府県にある地方 KAKKIN が重要だ。その意味で来年度の活動において、地方 KAKKIN との連携を重視しているのは理解できる。

ところで最近、地方議会では、共産党や公明党が核兵器禁止条約の批准を求める決議案を提出している。これについて組織内議員からどう対応したらよいか相談を受けている。本部はどのように考えているのか、お聞かせ願いたい。

(回答) まず批准を求める決議への対応についてお答えします。特別報告の中で触れたように、現時点、日本が核兵器禁止条約を批准することには問題があるので、そのような決議にいますぐ賛成はできません。一方、禁止条約が最終的に目指すところは KAKKIN と同じ核兵器廃絶であるので、いちがいに反対とも言いづらい。よって棄権が妥当な態度ではないかと考えています。

そして核兵器廃絶運動にしろ、エネルギー・環境政策にしろ、書面にすれば議案書の通りなのですが、今のご質問のように本部から地方 KAKKIN への文書だけの一方通行では、なかなか理解してもらえないことも多いと思います。来年度はできるだけ直接会って、ていねいな説明を心掛けたいと考えています。

KAKKIN キャンパ 放射線の影響の研究を支援

KAKKINは毎年会員の皆さんからカンパ金として多くの浄財をいただいている。ここではその用途の一つである、「放射線の人体に与える影響を研究している団体への支援」を紹介する。

支援のきっかけは2011年の福島第一原子力発電所の事故で、このとき近隣住民の被曝が大きな社会問題となったが、被曝による健康被害をめぐっては科学的な根拠に基づかない議論もあり、混乱した中で風評被害が発生した。

こうしたことから、2012年、KAKKINは放射線医学総合研究所（現・量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門、千葉市）との連携を開始し、2020年からは「低線量率放射線による小児期被ばくの臓器別影響に関する研究」を支援している。

■研究の目的

一般的に小児期の組織は成人に比べて増殖が盛んであり、放射線に対する感受性の高いことが知られているものの、小児期における低線量率放射線による影響についてはほとんど調べられていない。

この研究は小児期のマウスに放射線を照射して、それが各臓器にどのような影響を及ぼすか、および臓器別影響と照射時年齢との関係の解明を試みるもので、適確な放射線防護対策の一助になることを目的としている。

■研究の方法

対象の臓器は、脳、肺、心、肝、脾、腎臓、膀胱、胃、腸、精巣、皮膚とし、照射条件を変えて各臓器における病変を検査し比較する。

■これまでわかったこと

(1) 放射線照射でがんの現れやすい臓器とそうでない臓器がある。

- ・ 現れやすい：肺、肝臓、皮膚
- ・ 現れることがある：腎臓、胃
- ・ 現れにくい：脳、心臓、脾臓、膀胱、腸、精巣

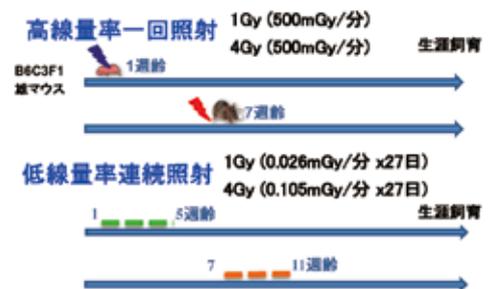
(2) 線量率および照射時年齢により、がんの現れる臓器が異なる

- ・ 高線量率一回照射（4グレイ）+若齢期（1週齢）→肝臓
- ・ 高線量率一回照射（4グレイ）+成体期（7週齢）→肝臓、皮膚
- ・ 低線量率連続照射（4グレイ）+若齢期（1-5週齢）→肺、肝臓、皮膚
- ・ 低線量率連続照射（4グレイ）+成体期（7-11週齢）→肺、肝臓

■今後の課題

今回は、照射線量が4グレイと高い実験条件の試料を調べたため、低線量率連続照射群でも一部の臓器で発がん率が増加した。ただ低線量率連続照射による、特に若齢期での影響が未だよくわかっていないことから、今後解析数を増やしていく。あわせて、より低線量である1グレイ照射の試料も調べて、線量の影響を解析し、最終的に低線量率放射線被曝による各臓器での発がんリスクを推定することを目標に研究を継続する。

照射条件



(注) Gy (グレイ) は、放射線量に関する単位。放射線が物質や人に当たったとき、どれだけのエネルギーが吸収されたかを表す。放射線を雨に例えると、人にあたって濡らした水の量がグレイ、当たった影響を表す単位がシーベルト。

病理標本作製と病理診断方法



発行所 核兵器廃絶・平和建設国民会議
〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階
Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280

ホームページ：<http://www.kakkin.jp/>
E-mail:info@kakkin.jp
・発行責任者 渡邊啓貴 ・編集者 岩附宏幸

KAKKIN

ニュース

2022年6月24日 発行
No.87

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

主な内容

- 4党に政策要請を行う
- 令和4年度第1回研修会を開催
「原子燃料サイクルと
核廃絶・核軍縮を考える」
- 第1回女性懇談会を開催
- 北海道・幌延深地層研究センターを視察

4党に政策要請を行う

KAKKINは4月～5月、国民民主党、立憲民主党、公明党および自民党に政策要請を行った。

要請内容は「核兵器廃絶に向けた取り組み」「環境政策」および「原子力政策」に関するもので、今年1月の第62回全国代表者会議で特別報告をした「核兵器廃絶運動検討委員会のまとめ」と「エネルギー・環境政策（2022年）」に基づいて作成したものである。

要請活動はKAKKINから趣旨を説明した後、活発な意見交換を行い、大変有意義な場となった。

要請内容（要旨）

核兵器廃絶に向けた取り組み

核兵器の使用は人類の存続を危うくするものであり、なんとしても「核兵器のない世界」を実現させなければならない。今年6月に核兵器禁止条約締約国会議、8月に核不拡散条約（NPT）再検討会議が予定されている。核軍縮を話し合う重要な国際会議も見据え、核兵器廃絶に向けて以下の事項を要請する。

- ▶ 8月のNPT再検討会議において、日本として核兵器保有国に対し、過去の合意の確実な履行を求めること。また、核保有国が核兵器禁止条約発効の事実を受け止め、核兵器削減に向けて真摯に話し合いを進めるよう、日本が積極的な役割を果たすこと。
- ▶ わが国も将来的に核兵器禁止条約に賛成、批准ができるよう、国際情勢の緩和に向け日本として外交努力をすること。

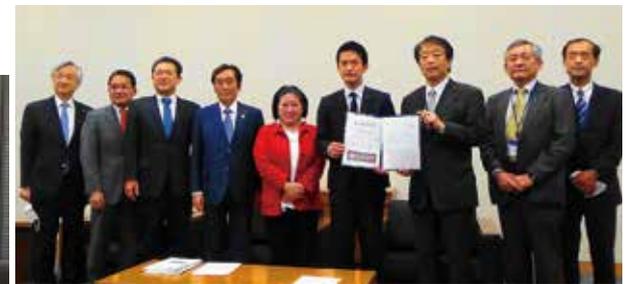
環境政策

日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2030年までの温室効果ガス削減目標をこれまでの2013年度比26%減から46%減へ大幅に引き上げている。一方で脱炭素社会に向けた取り組みは、私たち国民の生活と産業界にこれまでにない影響を及ぼすことが予想される。ついては環境政策に関して以下の事項を要請する。

- ▶ 現実的な政策の実行
- ▶ 革新的技術の開発支援
- ▶ エネルギーコストの抑制
- ▶ 積極的な国際貢献



(右) 自民党・森英介衆議院議員（労政局長）



(中央左) 立憲民主党・小川淳也衆議院議員（政調会長）



(中央右) 国民民主党・玉木雄一郎衆議院議員（代表）



(中央右) 公明党・平木大作参議院議員（核兵器廃絶推進委員会事務局長）

原子燃料サイクルと核廃絶・核軍縮を考える

令和4年度第1回研修会を開催

令和4年6月3日（金）、KAKKINは友愛会館においてエネルギーと経済・環境を考える会と共催で研修会を開催した。講演Ⅰでは、原子力発電の燃料に着目し、そもそも原子燃料サイクルとはどのようなものなのか、それと関連するプルサーマル、高速炉、放射性廃棄物処理なども含めて、これまでの経緯を振り返り、現状と課題を確認した。また講演Ⅱでは、核兵器は世界中で廃絶を求める声が上がっているにもかかわらず、実質的に増強されつつある。核不拡散条約と核兵器禁止条約という核軍縮・廃絶を目指す2つの条約の課題や核兵器の問題、そしてKAKKINの役割について考えた。以下は2つの講演の要旨である。（参加49名）

講演Ⅰ

原子燃料サイクルについて

講師：電気事業連合会 原子力部 部長 藤田博文氏

1. 原子燃料サイクル

「原子燃料サイクル」とは、発電後のウラン燃料（使用済燃料）に含まれる核分裂していないウランやプルトニウムを再処理して取り出し、燃料として再利用することである。



(1) 原子燃料サイクルのメリット

①資源の有効利用

エネルギー資源に乏しい日本においては、エネルギー資源を有効に活用する必要がある。またウランは政情の安定した国からの輸入が多く、埋蔵量も豊富であるが、原子燃料サイクルの確立により供給安定性がさらに向上する。

②高レベル放射性廃棄物の減容化

使用済燃料を直接処分する場合は、使用済燃料全てを高レベル放射性廃棄物として処分しなければならない。これに対し原子燃料サイクルでは、使用済燃料を再処理することで、資源として再利用できない核分裂生成物のみを取り出し、ガラス固化体にするため、高レベル放射性廃棄物の体積が約4分の1になる。これにより直接処分に比べ、処分施設の面積を約2分の1～3分の1に縮小することが可能となる。

③有害度低減

ガラス固化体からは、ウランやプルトニウムが除かれるため、天然ウラン並みの有害度になるまでの期間が直接処分の約12分の1に低減される。

(2) プルサーマル

使用済燃料から回収されたウランおよびプルトニウムは、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料（MOX燃料）として、再び原子力発電に利用される。これがプルサーマルで、プルトニウムを一般的な原子力発電所（サーマルリアクター）で使用するという意味の造語である。現在4基でプルサーマルが導入されているが、2030年度までに少なくとも12基の原子炉に導入することを目指している。

(3) 原子燃料サイクル施設の建設

青森県六ヶ所村に原子燃料サイクル施設の建設が進められている。とりわけ再処理工場とMOX燃料工場の竣工（それぞれ2022年度上期と2024年度上期予定）と安定操業は、原子燃料サイクルの確立に向け極めて重要である。

2. 高速炉開発

使用済み燃料から回収したプルトニウムを有効利用するために開発を進めたのが、（高速の中子線を利用する）高速炉である。1977年に実験炉「常陽」、1994年に原型炉「もんじゅ」が初臨界に達した。しかしながら「もんじゅ」では1995年にナトリウム漏えい事故が発生し、その後もトラブルが続き、2016年に廃止が決定された。ただ高速炉開発は現在も継続されている。

3. 放射性廃棄物の処理

使用済み燃料から、再利用できるウランとプルトニウムを回収した後に残る廃液は、ガラスに溶かし込んでガラス固化体にする。これが高レベル放射性廃棄物で、臨界状態になったり爆発したりすることはないが、放射能の低減まで数万年かかるため、自然災害や戦争などの影響を受けるリスクのある地上で保管し続けるのは適切でない。地下深部に施設を作り、そこに埋設、隔離して閉じ込める地層処分が最も安全で実現可能な処分方法である。この最終処分地の選定については、2020年11月から北海道寿都町と神恵内村で文献調査が行われている。

Q. プルトニウムを必要以上に持つことが好ましくないことは理解できた。だが高速増殖炉の開発が止まっている現状では、なかなかプルトニウムが消費できず、在庫が積みあがるのではないかと。また現在唯一のプルトニウム削減策は軽水炉でのプルサーマルであるが、これがなかなか進んでいない。どのような問題があるのか。

A. 使用済み燃料の再処理は、プルトニウムの在庫と利用量を見ながら調整することになるので、在庫が積み上がることはない。またプルサーマルが4基にとどまっているのは、再稼働の遅れが最大の原因だ。許認可の問題もあるが、これは大きな問題ではない。



講演Ⅱ

核兵器はなくなるか？

—核不拡散条約と核兵器禁止条約の課題—

講師：平成国際大学名誉教授、KAKKIN 副議長
和田修一 氏

1. アイディアリズムとリアリズム

国際政治ではアイディアリズム（理想主義）とリアリズム（現実主義）という2つの流れがある。アイディアリズムは①国際社会は本来調和しているものと考え、②軍事力に懐疑的で、③権威（道徳）を尊重し、④多国間の協力を重視する。一方、リアリズム（現実主義）は、①そもそも国際社会は無秩序で、②脅威や安全保障を重視し、③権力（パワー）を指向し、④同盟を重視する。歴史的に見れば、第一次世界大戦後はアイディアリズムが優勢であったが、第二次世界大戦後は、アイディアリズムが戦争を防げなかった反省から、リアリズムに基づく国際政治・安全保障が発展する。



2. 軍縮と軍備管理

軍備の数を減らす軍縮とは別に、軍備管理というものがある。軍備管理は双方が望まない戦争を避け、軍備競争のコストとリスクを最小化し、もし戦争が起こった場合はその範囲と程度を減らすためのものである。ここでは軍備の上限を設定することにより軍備増強を相互に抑制することもあるので、軍縮とは異なり、必ずしも軍備の削減を伴うわけではない。

3. 核不拡散条約（NPT）と核兵器禁止条約（TPNW）の課題

NPTはもともと軍縮を目指すものではなく、戦争が起こらないようにする軍備管理条約であるので核軍縮が進まない。さらにインド、パキスタン、北朝鮮、イスラエルなどNPTに加盟していない国が核を保有し、核拡散が進んでいることも課題である。

一方のTPNWの課題は、核保有国を含む多くの有力国がTPNW交渉会議に不参加で、現状では核兵器禁止の実効性が見込めないことである。

また、核抑止であるが、北朝鮮やテロリストのような合

理的な判断をしない相手に核抑止の効果があるのかという疑問がある。また中国との間でも核抑止の考え方は共有できていない。さらにお互いの国民が核攻撃にさらされる「核の恐怖」という人道的課題もある。そして抑止のためには、いつでも使える姿勢を示し続けなければならないことも課題である。

4. なぜ核兵器はなくなるのか？

核兵器がなくなる理由として、核兵器には通常兵器で相手より劣勢の場合の補完機能があるからとか、核抑止の機能があるからと言われている。もっと端的に言えば、現状、米国が高性能兵器を開発する一方で、ロシアや中国もアメリカに追いつき、追い越すために開発を進めている。このような際限なき核開発競争がその理由であろう。

5. KAKKIN の役割

第二次世界大戦後の日本において、自民党は自衛隊と日米同盟によって安全保障を維持しようというリアリズムの考え方だった。社会党や共産党は非武装中立というアイディアリズムを掲げて自民党と対立した。考え方として水と油のようなものであるから、結果、まともな安全保障の議論が行われてきたとは言い難い。

アイディアリズムとリアリズムをどうしたらいいかというのは難しいが、非常に重要なことは、両者のバランスをとることではないか。KAKKIN でいえばアイディアリズム、すなわち核廃絶という究極目標を掲げつつ、その一方でリアリズムに基づいて安全保障を最優先に維持しながら、一步一步着実に核軍縮を進めていく。アイディアリズムを掲げつつ、リアリズムを手段として目標を実現していく。これが先に述べた自民党とも社会党、共産党とも違うポイントということになる。

そして核廃絶には「道義 morality」が必要だ。民主国家で道義的価値は無視できない。例えばいまウクライナで起きている状況には同情を禁じ得ないだろう。一般市民を巻き込んだ破壊行為を自国がやったら大変な批判がでる。不当、残虐な行為に対する怒りを忘れてはならない。

また、最近ロシアのプーチン大統領や北朝鮮の金正恩委員長が、核の使用を示唆しており、核兵器による合理的抑止が疑わしくなっている。核の問題を考え直すときである。答えはすぐに出ないが、NPTだけでなく、すべてを含んだ形で核兵器をなくしていこうという動きにならないだろうか、と考えている。

第1回女性懇談会を開催

令和4年5月30日（月）、第1回女性懇談会を友愛会館で開催した。（参加17名）

コロナ禍のため約1年半ぶりの開催で、参加者の半数近くが新しいメンバーということもあり、前半、事務局からKAKKINの歴史、運動の内容、今後の予定などを説明した。

後半は渡邊 KAKKIN 議長の講演で、「KAKKIN 運動とロシアのウクライナ侵攻～半世紀の「戦争体験」の教訓」と題し、ロシアのウクライナ侵攻を受けて、核兵器廃絶、原子力の平和利用を目指す KAKKIN 運

動はこれからどうあるべきか、また新議長としての抱負もあわせて語っていただいた。



北海道・幌延深地層研究センターを視察

(第25回原子力発電施設視察)

KAKKINは令和4年5月12日、北海道幌延町にある日本原子力研究開発機構・幌延深地層研究センター（以下、研究センター）を訪問し、高レベル放射性廃棄物の地層処分の研究状況を視察した。高レベル放射性廃棄物の処分については、北海道の2自治体で文献調査が行われているが、依然厳しい状況である。今回の視察の成果を今後の活動に活かしていきたい。（参加19名）



センター全景

■研究センターの概要

- 原子力発電所から出た使用済み燃料を再処理した後に発生する高レベル放射性廃棄物は、ガラスと混ぜてステンレス製の容器に注入して固化し（ガラス固化体）、これを厚さ19cmの炭素鋼の容器（オーバーパック）に入れ、さらに厚さ70cmの締め固めた粘土（緩衝材）で覆い、地下300mよりも深い地層に埋設することになっている。今回は実際の地下深いところで埋設の技術研究を行っている現場を視察した。
- この研究センターについては、北海道、幌延町との間で、①放射性廃棄物を持ち込むことや使用することをしない、②研究終了後は地下施設を埋め戻す、③研究実施区域を放射性廃棄物の最終処分場とせず、中間貯蔵施設も設置しないことが協定されている。
- 研究期間は当初の2021年度から2028年度まで延長され、また最も深い調査坑道は現在地下350mであるが、さらに地下500mまで掘り進める計画である。



模擬のオーバーパックと緩衝材



地下に降りるエレベーター



立穴から見上げる地上

■地下350mへ

- 参加者は研究内容の紹介施設である「ゆめ地創館」で説

明を受けた後、地下350mの坑道内に降り、人工バリア（ガラス固化体+オーバーパック+緩衝材）の性能確認試験等の説明を受けた。

- この試験は、ガラス固化体の代わりにヒーターを内蔵した模擬オーバーパックと緩衝材を調査坑道に埋め戻し、各種センサーを設置して実際に設計・施工できることを確認するもの。さらに埋設後の模擬オーバーパックと緩衝材や岩盤の変化も観測している。
- この他にも、オーバーパックの腐食試験や岩盤および緩衝材のなかでの物質の動きを調べるための物質移行試験が行われていた。



地下350mの坑道内で説明を受ける



正面の壁の向こうに模擬のオーバーパックと緩衝材が埋設されている。手前はセンサー機器

Q. 地震活動の激しい日本の地下に、高レベル放射性廃棄物を超長期間保管できるのか。

A. 地震の影響は、ゆれと断層のずれである。地下深部は地表にくらべてゆれが小さく、廃棄物が著しく破壊される可能性は非常に低い。一方、断層のずれはオーバーパックの破壊などにつながるおそれがある。そのため過去数十万年の間に活動した活断層の周辺を避け、長期にわたって環境が安定している場所を選定することが重要で、そのような所であれば保管は可能と考えられる。

令和4年度 KAKKIN カンパ活動展開中!

1961年の結成以来、人道主義に基づきカンパ活動を展開しています。この間に寄せられたカンパ金は15億円を超え、国内の被爆者関係施設への健康器材の贈呈や療養に必要な費用の支援、また、韓国の原爆被爆者のため、診療所の建設、医師団の派遣、薬品や健康器材の贈呈に役立てられました。

今年度もこれらの活動推進のために、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

《カンパの使途》

カンパ金は以下の活動推進に活用します。

- ①被爆者関係施設などへの診療・療養に必要な機器等の贈呈
- ②韓国の原爆被爆者施設への支援
- ③放射線の人体への影響を研究する団体への支援
- ④核兵器廃絶に向けた活動、他

《カンパ活動と活動期間》

カンパ活動：任意カンパ 活動期間：令和4年7月～10月

《カンパ金の振込先》 ゆうちょ銀行

【口座番号】 00140-3-298498

（他金融機関からのお振込み） 〇一九(019)店 当座 0298498

【加入者名】 核兵器廃絶・平和建設国民会議

発行 **核兵器廃絶・平和建設国民会議**

〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階
Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280

・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 岩附 宏幸

KAKKIN
ホームページ：
<http://www.kakkin.jp/>

E-mail:info@kakkin.jp

「Facebook」核兵器廃絶・平和建設国民会議のページ



「YouTube」KAKKIN チャンネル



KAKKIN

ニュース

2022年8月30日 発行

No.88

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

主な内容

- 被爆 77 年 核兵器なき未来を願い 平和集会を開催
 - ・ 広島平和地方集会
 - ・ 長崎平和全国集会
 - ・ 平和集会アピール
- 長崎で女性懇談会を開催
- 連合の平和集会に参加
- 国際機関を通じてウクライナを支援

被爆 77 年 核兵器なき未来を願い 平和集会を開催

KAKKIN は 8 月 5 日 (金)、広島平和地方集会を、また 8 月 8 日 (月) に長崎平和全国集会をそれぞれ開催した。昨年までは新型コロナウイルスの影響により、両集会とも大幅に規模を縮小せざるをえなかったが、今年は長崎を全国から参加者を募る平和全国集会、広島を地元中心の平和地方集会とし、参加者全員で核兵器の廃絶を訴えた。

広島平和地方集会

広島平和地方集会では主催者を代表して、永山博之 KAKKIN 広島議長 (広島大学大学院教授・KAKKIN 副議長) が「人間の社会行動を決める重要な要素は習慣の力。数年にわたって空白が生じると、元の状態に戻すのは難しくなる。その意味で、コロナ禍ではあるが、このように多くの人にリアルに参加してもらったことに感謝する。そして KAKKIN のような社会運動ではバランスが大事だ。その運動が社会にどのような影響を及ぼすかも考えながら、会員はもちろん社会のいろいろな人と話をしていきたい」と挨拶した。

また本部を代表して郡司典好議長代行が「核不拡散条約 (N P T) 再検討会議で岸田首相がヒロシマアクションプランを公表したが、これは政府として一歩踏み込んだもの。来年の広島での G 7 に向けてしっかり進められるよう見守っていききたい」と述べた。

カンパ金 (医療器具) は、広島赤十字・原爆病院、広島原爆障害対策協議会を管轄する広島市、医療法人財団愛人会、特別養護老人ホーム清鈴園の 4 団体に贈呈し、代表して広島赤十字・原爆病院の古川善也院長より謝辞を受けた。また、広島市より感謝状を拝受し、最後に平和集会アピールを採択して式典を終了した。

この後、第二部として永山議長と前 KAKKIN 広島議長の島田勝行氏との対談形式で「KAKKIN 運動における広島県組織～運動の歴史を回顧して」と題した講演会が行われた。この対談は、運動の現場にいた方から直接その時の経緯や状況を聞くことは、公式な年史と違う価値があり、文書に残っていないことも含めて、運動の歴史を後世に伝えていきたいとの思いから試みたものである。

対談では、島田前議長が KAKKIN 運動に関わった



KAKKIN 広島
永山議長



KAKKIN 本部
郡司議長代行



来賓 / 金口巖広島県議
(国民民主党)



来賓 / 田川寿一広島県議
(公明党)

きっかけからはじまって、核禁会議が結成された当時の様子、平和公園内にある平和の灯建設の事情、KAKKIN 広島が先鞭をつけた韓国被爆者救援活動のことなど、貴重な話を聞くことができた。



愛人会へ贈呈



広島市より感謝状拝受



永山議長と島田前議長の対談

長崎平和全国集会

長崎平和全国集会は、長崎市立長崎中学校音楽部「爽(そう)」による“千羽鶴”“さとうきび畑”“アメイジン ググレイス”の3曲のハンドベル演奏でスタートした。

第一部としてKAKKIN本部・渡邊啓貴議長が「核兵器廃絶へのみちすじ～安全保障体制の構築とウクライナ危機」と題して講演を行った。この中で渡邊議長は、NPTと核兵器禁止条約という核軍縮・核廃絶の枠組みに触れたうえで、ウクライナ危機を契機に声が高まっている防衛力強化や核抑止について、もっと本質的なところまで掘り下げた議論が必要と語った。

第二部の式典では、KAKKIN長崎を代表して松尾敬一議長が「ウクライナの状況には胸が痛む。KAKKINが建設して長崎市に寄贈した平和の泉は、この4月までウクライナ国旗の青と黄色にライトアップされ、一日も早い戦争の終息を願ったところである。そして三たび核兵器が使用されたら地球は壊滅だ」と述べ核兵器廃絶を訴えた。さらに被爆者支援については、長年支援を続けてきた長崎県被爆者手帳友愛会が3月に解散したこと、被爆者の高齢化が進んでいることにも触れた。

続いて、KAKKIN本部の渡邊議長は「いま世界でエネルギー危機が起こっている。KAKKINとして核兵器廃絶に加えて、この問題にも正面から取り組んでいきたい。いわば生活者の平和活動である」と挨拶した。

来賓の田上富久・長崎市長は「いまニューヨーク



市立長崎中“爽”のハンドベル演奏



渡邊議長の講演

でNPT再検討会議が開催されているが、これは『壁の中』の会議だ。しかし壁を取り囲んで声を出すことで、水が壁の中にしみこんでいくように私たちの声も届いていく」と挨拶し、核兵器廃絶には市民社会の力が重要であることを強調した。なお田上市長からは、KAKKINのカンパ活動に対する感謝状を頂戴した。

またカンパを寺門副議長（日産労連会長）から、純心聖母会恵の丘長崎原爆ホーム、長崎原子爆弾被爆者対策協議会、長崎原爆資料館、長崎純心大学、佐世保市総合医療センターの5団体に贈呈し、代表して感謝の言葉を長崎純心大学の荒木慎一郎教授より受け、最後に平和集会アピールを採択して式典を終了した。



KAKKIN 長崎
松尾議長



KAKKIN 本部
渡邊議長



支援組織代表挨拶
UAゼンセン松浦会長



来賓 / 西岡秀子衆議院
議員（国民民主党）



来賓 / 秋野公造参議院
議員（公明党）



恵の丘長崎原爆ホームへ贈呈



田上長崎市長から感謝状



長崎純心大学
荒木慎一郎教授

令和4年 KAKKIN 平和集会アピール

本日、平和地方集会の開催にあたり、原爆犠牲者の御霊に心から哀悼の意をささげますとともに、新たな決意で核兵器廃絶に向けて運動を進めていくことをここに誓います。

多くの人々が「広島、長崎の悲劇を二度と繰り返してはならない」と願い、核兵器廃絶に向けて努力をしているにもかかわらず、その実現は危機的です。

ストックホルム国際平和研究所によれば、2022年1月現在、世界にある核弾頭の数 は12705発で、昨年に引き続き減少しています。しかしこれは表面だけのことで、核保有国は、核弾頭とこれを搭載するミサイルの性能の向上など、いわゆる核兵器の近代化を図り、実質的な核増強を着々と進めています。そして3月には、ロシアのプーチン大統領がウクライナ侵攻に際して、核兵器の使用をほめかして世界を威嚇し、核の脅威が現実問題として突きつけられました。

他方、8月1日からニューヨークの国連本部で、核不拡散条約（NPT）再検討会議が開かれています。核保有国と非保有国が核兵器について話し合う貴重な場です。また6月の核兵器禁止条約締約国会議によって、国際的に核廃絶の機運が高まったところでもあります。いまの世界情勢で核軍縮への前向き、具体的な合意に至ることは困難かもしれませんが、何らかの成果を期待するところ です。そのためにも日本政府には、世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器の恐ろしさ、残酷さを訴えることによって、核保有国が核兵器削減に向けて真摯に話し合いを進めるよう、積極的な役割を果たすことを求めます。

一方、世界的にエネルギー需給が逼迫し、価格が高騰しています。その原因はコロナ禍からの世界経済の回復やロシアのウクライナ侵攻など複数の要因が重なり合ったためといわれています。このような中であっても、エネルギーの考え方の基本はS+3E、すなわち安全性そして安定供給、経済性、環境の視点です。そして脱炭素、気候変動対策が必要であることに変わりはありませんが、今重要なのはエネルギーの安定供給と経済性を最優先にしなければならないということです。

現在の電力不足問題は、私たちの生活や産業にとって極めて大きな影響があります。原因が一過性のものではなく、構造的なものである以上、短期的な対策と中長期的な対策を講じるべきです。この点からも、安全性の確認された原子力発電所の早期再稼働が必要です。

私たちはあらためて核兵器廃絶と原子力の平和利用推進の意義を再確認し、真に平和で豊かな世界を実現するため、これからも運動を進めていくことを決意します。

核兵器廃絶・平和建設国民会議

令和4年8月5日 広島平和地方集会

令和4年8月8日 長崎平和全国集会

長崎で女性懇談会を開催

8月8日（月）、第2回女性懇談会を平和全国集会に合わせて、長崎市で開催した（参加17名）。

午前中、平和公園を訪れ、平和の泉に献花をした。この泉は被爆者の慰霊と世界平和を願って、KAKKINが昭和44(1969)年に建設し、長崎市に寄贈したものである。

次いで原爆資料館に移動し、ガイドの方から詳しい説明を聞き、被爆の実相について理解を深めた。午後からは平和全国集会に参加し、決意も新たに核兵器廃絶を誓った。



女性懇談会座長（左：橋本理事、右：秋山理事）が献花



平和の泉に全員集合

連合の平和集会に参加

KAKKINは連合の平和集会に共催団体として参加し、8月5日の広島集会では郡司議長代行が、8月8日の長崎集会では渡邊議長が登壇した。



国際機関を通じてウクライナを支援

KAKKINは7月11日、ウクライナ支援カンパとして、難民全体を支援する国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と子供中心の支援をする国連児童基金（UNICEF）に各々30万円を贈呈した。

ロシアのウクライナ侵攻に対して、KAKKINはこれを強く非難し、これまでに事務局長談話と緊急アピールを発信してきたが、さらなる具体的な行動としてカンパを実施した。



発行 **核兵器廃絶・平和建設国民会議**
〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階
Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280
・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 岩附 宏幸

KAKKIN
ホームページ：
<http://www.kakkin.jp/>
E-mail:info@kakkin.jp

「Facebook」核兵器廃絶・
平和建設国民会議のページ



「YouTube」
KAKKIN チャンネル



KAKKIN

ニュース No.89

2022年11月29日 発行

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

主な内容

- 島根原子力発電所を視察
島根県と松江市を表敬訪問
- 令和4年度第2回研修会を開催
 - ・講演Ⅰ 混迷する世界のエネルギー情勢と日本
 - ・講演Ⅱ 核抑止、NPTそして核兵器禁止条約
—ウクライナ侵攻に際し考える—
- 核兵器廃絶を求め在日大使館に要請
- KAKKIN キャンパ 放射線の影響の研究を支援

島根原子力発電所を視察 島根県と松江市を表敬訪問

—第26回原子力発電所視察・行政表敬訪問—

KAKKINは令和4年11月10～11日、中国電力(株)島根原子力発電所を視察し、島根県と松江市を表敬訪問した。本部の渡邊議長を団長に、計18名が参加して原子力発電所の現状と課題や立地自治体の原子力行政について話を聞いた。

1. 島根原子力発電所



左手前が1号機、
左奥が2号機、
右が3号機

■ 発電所の概要

- ・ 発電所から約30km圏内(災害対策を重点的に行うエリア)の2県6市には約46万人が住んでいる。これは国内で3番目の多さ。
- ・ 3つの発電設備がある。2号機(定格出力82万kW、沸騰水型)については、今年6月、島根県知事が再稼働に同意した。目下再稼働に向けて安全対策の工事中である。3号機(改良型沸騰水型)は、定格出力137.3万kWと国内最大級。2012年3月に稼働開始予定だったが、試験運転前に東日本大震災が発生し、現在は新規制基準に適合するための安全対策工事と審査が行われている(1号機は2015年に運転終了)。
- ・ 発電所内では社員約550人、協力会社の従業員約2,760人が働いている。

■ 安全対策

- ・ 福島第一原子力発電所の事故を教訓に、地震、津波、火山の噴火などに備え、耐震性を向上させる補強工事、海抜15mの防波壁や水密扉の設置、火山灰が入らないよう外気取入口にフィルターを設置するなどの対策を講じている。また原子燃料を冷やすための水、設備および電源の多様化を図っている。
- ・ 万一重大事故に至った場合は、原子炉格納容器の破損、水素爆発による建物損壊を防ぐなど事故の段階に応じた対策により放射性物質の放出および拡散を抑制する。

■ 緊急時対策所など構内の安全対策施設を見て、3号機の原子炉建屋を視察した。

- ・ 3号機は福島第一原子力発電所と同じ沸騰水型であるが、原子炉内蔵再循環ポンプなど最新技術を採用し、安全性・信頼性の向上をはかった「改良型沸騰水型」である。また建物と原子炉格納容器を一体化し、耐震性を強化している。
- ・ 3号機の法律上の位置づけは「建設中」であるが、約10年

前に施設の大半は完成している。当時は原子力発電を広く知ってもらうため外部の見学者を積極的に受け入れられるよう、通路を広めにとっており、中央制御室もガラス越しに見られるようになっていた。しかしセキュリティの問題から、運転が始まったら中央制御室を見ることはできなくなるという。

今回の視察では原子炉に燃料が装填されてないことから、压力容器の真下まで案内をしてもらった。原子炉が高度な技術のかたまりであること、そしてプラントとしての迫力を実感することができ、貴重な体験になった。

(注) 写真は全て中国電力提供



中央制御室。タッチパネルが並ぶ



原子炉压力容器の真下で。銀色の筒には制御棒が納められ、多数のセンサーケーブルが見える

2. 島根県・松江市

行政訪問では主に4点について意見を交換した。

- ・ 原子力発電所の安全性に不安を感じている住民の方に対する行政としての説明
- ・ 行政としての安全確保への関わり方
- ・ 避難計画の実効性と課題
- ・ 原子力発電所が立地することによる地域への経済効果

意見交換を通して、住民の安全が行政の最重要課題であり、最大限の努力をしていることが理解できた。その姿勢に敬意を表し、引き続きの原子力平和利用の推進をお願いした。



島根県・松尾副知事(左から2人目)と



松江市との意見交換

エネルギー情勢と核廃絶・核軍縮を考える

令和4年度第2回研修会を開催

令和4年10月17日(月)、KAKKINは友愛会館において研修会を開催した。

講演Ⅰでは、ロシアのウクライナ侵攻で世界のエネルギー事情は一変したが、今後のエネルギー情勢の見通しと、その中において日本はどのような政策をとるべきなのか、課題を確認した。また講演Ⅱでは、世界的に厳しい安全保障環境の中で、核兵器廃絶をどう実現していくか。6月の核兵器禁止条約締結国会議と8月の核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議の議論も踏まえて、今後の核軍縮・廃絶の道筋を考えた。

以下は2つの講演の要旨である(参加50名)。

講演Ⅰ

混迷する世界のエネルギー情勢と日本



講師：日本エネルギー経済研究所客員研究員 十市 勉 氏

1. ウクライナ戦争とエネルギー危機

(1) 石油とガスの現状

いま石油価格はどんどん上がるという状況にはない。問題は天然ガスだ。ロシアからの供給が減って、ヨーロッパではガスの価格がウクライナ侵攻前と比べると倍になり、電力料金も上がって大変なことになっている。そのため今、世界的にガスの争奪戦が起きつつある。これが日本にもかなりの影響を及ぼす。

天然ガスはパイプライン使わないと供給できない。また、液化天然ガスなどの新規の設備を増設しようとしてもやはり数年かかる。そういう意味でガスは石油と違って、供給のフレキシビリティを欠くという問題がある。今ガスについてはいろいろと機械的なトラブルも起きている。非常に高度な設備なので、供給に支障が出る恐れがある。

(2) サハリンプロジェクト

日本が関わるサハリン1と2は、ロシアがどちらも事実上国有化してしまった。そうなるとロシアの思惑で生産停止ということもありうるわけで、供給については非常に不安定になる心配がある。

それと深刻なのは、現地でのオペレーションだ。サハリンは、自然条件も気象条件も厳しい。そういうところで設備を順調に運転するには、オペレーターが技術を持ってないといけない。その技術を持っていたシェルが撤退してしまった。経済制裁によって西側企業が持っている技術や設備の供与が禁止されているから、メンテナンスや修理ができず生産にも影響する。

2. エネルギー安全保障・脱炭素と原子力の役割

先進国では、科学的、技術的に安全な基準を設け、それをクリアすれば今ある原子炉をできるだけ安全に長く使うことが一番経済的という認識が広がりつつある。また電力自由化による経済的理由から、原子力発電所の新規建設が難しくなっている中で、英国とフランスは、積極的に大型炉の新設に動いている。

世界的にエネルギー安全保障と温暖化対策の観点から、原子力はやはり必要不可欠な選択肢であることが認識をされ、そこには国の関与が不可欠だということが言われている。日本も年内に原子力政策の方向が出るという。そうい

う意味でウクライナ戦争を契機に、原子力を巡る状況というのはここにきてずいぶん変わってきた。

3. わが国のエネルギー戦略を考える

(1) エネルギー政策の課題

ヨーロッパが主導して、CO2を出す化石燃料への新規投資が抑制されたため、供給量が落ち、その結果ロシアや中東などに供給を依存する形になった。エネルギーのシフトは、正しいからといって、すぐにできるものではない。難しいことだが、時間軸を考えた上で脱炭素と安定供給の両方をバランスよく実現していかなければならない。

(2) 電力不足

短期的に電力不足の懸念が高まっている。その理由として、私はやはり電力の全面自由化の影響がかなり大きいと思う。かつては電力会社はかなり余裕のある供給設備を持っており、その分料金も高かった。それが問題ということで自由化になったわけだが、自由化はコスト競争である。発電が不規則な再エネが普及してきた一方で石炭火力の稼働率が低下し、脱炭素化もあってかなりの火力発電所が休廃止になっている。加えて原子力発電所の再稼働が遅れている。こうした要因が重なって今の電力不足が起きている。

(3) 電力料金

電力料金の上昇が問題になっているが、国は国民の負担軽減のための制度を来年1月以降、早期に実施できるように検討している。ただこれは相当に大規模な施策になる。自由化によって小売事業者が700社ぐらいある中で、小売り価格をダイレクトに下げるのに複雑なことはできない。やはり今あるシステム・制度を使うことが一番わかりやすい。私は再エネ賦課金をゼロにするのがいい思っており、そうすればこれから値上がりする分の半分以上は抑えられる。

(4) 原子力発電

政府は8月、これまでに再稼働した原子力発電所10基に加え、原子力規制委員会の審査に合格したものの再稼働していない7基について、来年夏以降に再稼働を進める方針を確認した。半歩前進という印象だ。柏崎刈羽と東海第2の計3基が動けば、東日本の電力不足は相当解消されるが、地元の了解がなかなか得られない。これはやはり国が前面に出て、原子力は必要であるという姿勢を地元の説明をしないと前に進まないだろう。

エネルギー政策は、国の責任で全体最適を目指さないといけない。再エネか原子力かの二者択一ではない。それぞれ長所短所があり、安定したベースロード電源の原子力と変動する再エネをうまく組み合わせながら、安定供給をする必要がある。エネルギーの戦略を考えるにあたっては、やはり総合的、長期的な視点が不可欠だということを痛感している。

Q お話の中に「目指すべきは再エネと原子力の共生」ということがあった。再エネと原子力は電源としてずいぶん性格が違う。この二つの共生についてもう少しご説明願いたい。

A 安定供給、脱炭素、経済性を考えれば、再エネと原子力の両方が必要ということだ。補足になるが、原子力はベースロード電源だが、再エネにその役割は難しい。従って需給調整能力の高い火力発電を完全に排除することはできない。将来的には火力に代わる需給調整の機能をはたす蓄電池が普及することもあるかもしれない。

講演Ⅱ 核抑止、NPTそして核兵器禁止条約ーウクライナ侵攻に際し考えるー



講師：元ジュネーブ軍縮会議 日本政府代表部特命全権大使 佐野利男氏

1. ウクライナ侵攻と核抑止

(1) 抑止の失敗

後世の歴史家は、今回のロシアのウクライナ侵攻を抑止の失敗と見るだろう。米国およびNATOともロシアとの直接対決が世界大戦に至ることを恐れて、事前に軍をウクライナには出さない、大規模な経済制裁を科すということを言明した。西側は、大規模な経済制裁がロシアとの直接対決を起こさない範囲でロシアの侵攻を抑止しようと考えた。つまりその効果を過大評価した。逆にロシアは、大規模な経済制裁を過小評価して、ウクライナ侵攻に大きな障害はないという判断に至ったと思う。そこに双方の思い込みあるいは読み違いがあったのではないか。

結果論だが、西側はロシアに対してウクライナに侵攻した場合、断固とした措置を取るという立場を説明し、もし侵攻した場合、全てのオプションを用意しているとして曖昧政策を取るべきであった。

(2) 民主国家の脆弱性

今回の侵攻は民主国家と専制国家が混在する国際社会において、法の支配が力による支配に対していかに脆弱であったかを露呈した。国際社会は法の支配を担保する実力手段を持つことほどには統合されていない。国連にその力はない。国際紛争を法や事実に基づいて解決するのではなく、力によって解決しようとする今回の侵攻は、結局各国が自衛権の行使によって自国を守るか、あるいはNATOのような集団安全保障で対抗するしかないことを如実に示した。

2. 日本はどう対応すべきか

(1) 核武装は論外

日本の核武装は、これまで半世紀にわたって核の拡散を防止して、国際安全保障の礎となってきた核不拡散条約(NPT)からの脱退、さらにはNPT体制崩壊の引き金を日本自らが引いてしまうことを意味する。そしてこれは核武装の野心を抱いてきた諸国を誘発して、世界を核のカオスの恐怖に陥れる可能性がある。具体的には韓国、あるいはイランの核武装を誘発する。もしイランが核武装した場合、サウジアラビアの追随を招く恐れがある。日本の核武装は論外だ。

(2) 核共有は現実的か

日本が米国の核兵器を共有した場合、その使用の意思決

定に日本は関与することになるが、果たして日本にそれが可能なか。さらにその核の持ち込みに対して、米軍基地のある地方自治体の反発は必至だ。いったいどこに基地に核兵器を配備するのか。強行した場合の政治的混乱は、時の政権を揺るがすほどのリスクがある。

この核共有の議論というのは、国民の間で健全な国家意識、あるいは安全保障感覚を覚醒させる意義はあると思うが、国内政治の状況から私は現実的ではないと思っている。わが国は国際的にはNPT体制の維持、加えて国内的には被爆体験を有する国民の強い反核兵器の感情がある。こう考えると核の抑止は、やはり米国に依存せざるを得ない。

(3) 現実的対応とは

東アジアの緊迫した情勢において、もし日本がその独立あるいは国民の生命というものを守ろうとしたら、これまでにない柔軟な思考が必要で、何よりも国際情勢に対するリアリズムが必要だ。防衛費のGDP比をNATO並みの2%に増額することは避けられないだろう。

3. 今後の核軍縮の展望

(1) 核兵器禁止条約（以下、禁止条約）の非現実性

6月に禁止条約の締約国会議が開催され、ウィーン宣言と行動計画が採択された。ただ禁止条約には安全保障の観点から抜け落ちている上、検証規定が全く不十分で、どこかで改正をしなければ現実的な条約とは言えない。

(2) NPT運用検討会議の失敗

NPT運用検討会議が8月に開催された。予想されたこととはいえ、様々な対立が先鋭化して最後はロシア一国の反対で最終文書は採択されずに終わった。まさに冷戦後の国際協調の時代は遥かに遠のき、残念ながらウクライナ侵攻におけるロシアの核恫喝が核兵器の戦略的価値を上げ、核軍縮の優先度が後退したということだろう。また今回の会議はNPTの求心力が維持できるかどうか注目されたが、結果としてロシアも禁止条約グループもNPTとたもとを分かつたことはしなかった。かろうじて求心力は保たれたとは言えよう。

(3) 最後に

今回のNPT運用検討会議の結果をもって、核軍縮あるいはNPTの将来を過度に悲観する必要はない。NPTへの信頼が中長期的に低下することは懸念されるが、米中あるいは米中露で軍備管理交渉、軍縮交渉を粘り強く模索していくことが重要だ。そして何よりも全てのNPT加盟国が

NPT を共に支えていくという姿勢を示していかなければならない。日本もそのための注意深い、かつ積極的な外交努力が求められる。

Q 日本は核兵器廃絶を訴える一方で、安全保障上の問題から米国の核の傘に入らざるを得ない。これをどう考えたらよいか。

A 私たちは核軍縮と核廃絶に絶対的な価値を置きがちだが、国家安全保障よりもそれらに優先的な価値を置くのかというと、私は違うと思う。国破れて山河在りという言葉があるが、国が破れてしまったらどうにもならない。日本人は残念ながら安全保障感覚が希薄だ。そして非常に道義性が高く、核を許せない。もちろん道義の話はすべきだが、現実の世界では、力と力のリアリズムに立たざるを得ない。安全保障とは、国家の独立、自由、国民の生命財産といったものを守ること。安全保障という大きな枠組みの中で核廃絶・核軍縮を考えるべきだ。

核兵器廃絶を求め在日大使館に要請

KAKKIN は9月から10月にかけて、連合などと共に核兵器を保有している国の在日大使館を訪問し、核兵器廃絶の要請行動を行った。9月29日はフランスとロシア、10月4日はイギリス、そして12日にはアメリカの各大使館を訪問した。

短時間ではあったが、大使などに各国元首宛の「核兵器廃絶に向けた要請書」を手渡し、意見交換の場で私たちの思いを伝えることができた。



フランス大使館で（岩附事務局長：右端）



ロシア大使館で（岩附事務局長：右端）



イギリス大使館で（高橋専務理事：左端）

KAKKIN カンパ 放射線の影響の研究を支援

KAKKIN は毎年会員の皆さんからカンパ金として多くの浄財をいただいているが、2012年から、放射線の人体に与える影響を研究している団体への支援を続けている。その団体が、量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門（以下、量子研、千葉市）である。11月2日、友愛会館で量子研から直近の取り組みである「低線量率放射線による小児期被ばくの臓器別影響に関する研究」の成果について説明を受けた。以下はその要旨である。

■研究の目的

これまでの実験・調査から、長期間にわたる低線量率放射線による影響は、高線量率放射線の一回被曝（原爆被爆など）の影響よりも小さいことがわかっている。ただ一般的に小児期の組織は成人に比べて増殖が盛んであり、放射線に対する感受性の高いことが知られているものの、小児期における低線量率放射線による影響はほとんど調べられていない。

この研究は小児期のマウスに放射線を照射して、それが各臓器にどのような影響を及ぼすか、および臓器別影響と照射時年齢との関係の解明を試みるもので、適確な放射線防護対策の一助になることを目的として実施した。

■研究のまとめ

- (1) 放射線照射でがんの現れやすい臓器は、肝臓、皮膚、肺である。
- (2) 線量率および照射時年齢により、がんの現れる割合が臓器で異なる
 - ・肝臓：線量率および照射時年齢にあまり依存せずに増加する。



量子研の森岡氏（左）と山田氏（右）

- ・皮膚がん：高線量率一回照射では7週齢のマウスで増えるが、低線量率連続照射では1-5週齢のマウスで増える。
- ・肺がん：高線量率一回照射では増えないが、低線量率連続照射では1-5週齢でも7-11週齢でも増える。

■今後の研究

3年にわたって研究をしてきた本課題は今年度で終了し、その成果をまとめて論文にする。また肝がんが、線量率および照射時年齢に関わりなく増加することがわかったことから、さらに低い線量、線量率放射線での肝がん発生リスクの解析を行っていきたい。

発行 **核兵器廃絶・平和建設国民会議**
〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階
Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280
・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 岩附 宏幸

「Facebook」核兵器廃絶・平和建設国民会議のページ



KAKKIN ホームページ



「YouTube」KAKKIN チャンネル



